

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

COOLS	
H	P

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成17年 2月 24日(木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 5時33分
場 所	第2委員会室		
議 題	学校適正配置等に関する調査		
出席委員	佐々木(勝)委員長、横田副委員長、山田・大橋・森井・菊地・ 佐々木(茂)・小前・山口・新谷・斉藤(陽)・秋山各委員		
説明員	市長、助役、教育長、総務部長・財政部長・教育部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまから委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、山田委員、大橋委員をご指名いたします。

「学校適正配置等に関する調査」を議題といたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

「小学校適正配置実施計画案に係る第2回地域説明会の概要について」

(教育)京谷主幹

皆様にお配りしております資料の小学校適正配置実施計画案に係る第2回地域説明会の概要について説明いたします。

小学校適正配置実施計画案につきましては、地域説明会を2回開催してまいりました。第2回目の説明会では、実施計画案に対する質問・意見・要望を18項目に集約し提示しました。とりわけ、適正配置の目的、実施時期、学級編制、通学路の安全確保とスクールバスの運行など、会場独自の項目について説明してまいりました。

教育委員会としては、これまでの説明会でいただいた意見や要望について、学校ごとにさらに検討を加え、より具体的な対応について提示いたします。

次に、開催の状況であります。関連する学校9校で開催し、参加者は前回484名でしたが、今回は270名でありました。参加者からは、適正配置後における2年生以上の学級についても、1年生と同様に2学級を確保してほしい。受入れ校における教室等の配置状況を示してほしい。受入れに伴う児童・保護者の不安の解消や準備のための期間を確保してほしいなどの要望がありました。また、スクールバスの運行については、運行経路や運行時刻などについて、通学路の安全確保では、学校や保護者、地域が一体となって安全マップのさらなる充実と未然防止の取組が必要であるなど、具体的な意見をいただきました。こうした質問・意見・要望に対して、保護者や地域の方々のご理解・ご協力を得るべく、基本的な考え方や今後の対応について説明してまいりました。

次に、2ページをごらんください。2ページ以降は各会場ごとに主な質問・意見・要望と教育委員会の基本的な考え方やより具体的な今後の対応についてまとめてあります。特に下線の部分については、新たな対応を示しております。

まず、手宮地区の4校について説明いたします。

最初に、手宮西小学校では、平成18年度以降の学級編制、スクールバスの運行計画、受入れ校の教室等の配置などの質問・意見・要望がありました。

初めに、平成18年度以降において、1年生が2学級とならなかった場合はどのように対応するのか。また、2年生以上の学年も2学級編制となるようにしてほしいということについては、学級編制の基準は、1学級40人以下となっておりますが、適正配置後に1年生の児童が40人以下となった場合、北海道教育委員会と協議し、市独自で職員を採用することも含めて2学級になるように対応します。また、在校生が40人以下の学級の場合は、現行の編制基準に基づき進められますが、ティーム・ティーチングや少人数指導を希望する場合には、教員の加配措置を受けることができるよう、北海道教育委員会に申し出ます。

次に、普通教室や放課後児童クラブなどが確保できるのか。また、適正配置後の教室等の配置についてわかりやすく示してほしい。これにつきましては、普通教室12室、各特別教室や特殊学級を確保するとともに、放課後児童クラブは学校内に設置します。

教室等配置案については別紙1、次のスクールバスの時刻表などの運行計画については別紙2となりますので、あわせて説明いたします。

7ページの別紙1をごらんください。

手宮西小学校の教室の配置であります。括弧は適正配置後の教室等を示しております。児童数の減少に伴い、空き教室を利用して、現在多目的教室や児童会室などに使用している教室を本来の普通教室に戻し、12教室を確保します。1階に1年生と2年生の教室のほか、特別活動室をパソコン室にします。2階は3年生と4年生の教室とし、特殊学級や理科室等の特別教室は従来どおり確保します。3階は5年生と6年生の教室となります。放課後児童クラブについては、屋内運動場のミーティング室に開設します。また、現在各階にあるワークスペースは、図画工作や習字、グループによる作品づくりの場として使われております。別紙1は以上であります。

続いて、別紙2のスクールバス運行計画案についてですが、8ページは往路、9ページは復路を示しています。スクールバスは2.4キロメートルの手宮3丁目の児童と中野植物園付近の児童の通学の安全確保のために運行します。マイクロバス2台での運行を考えております。運行経路については、往路は手宮3丁目湯の花付近から手宮洞窟保存館前を通り、手宮バスターミナルから手宮仲通を通って学校へのルートと、もう一つは梅ヶ枝町交差点付近から中野植物園を経由して学校までの2経路を予定しております。点線部分は、児童がバスをおりて学校までの徒歩の区間を示しております。

運行ダイヤについてであります。出発時刻をずらして2回運行します。手宮3丁目の1回目は、7時55分発で児童を乗せた後、真っすぐ学校の近くまで行きます。到着は8時5分ごろを予定しております。児童をおろした後、再び手宮3丁目に向かい、2回目の8時15分発になります。もう一つの梅ヶ枝町からは、1回目7時55分に出発し、梅源線のバス停、北手宮小、中野植物園、清水中央で児童を乗せ、学校の近くまで行きます。到着は8時5分ごろを予定しております。児童をおろした後、再び梅ヶ枝町交差点に向かい、2回目の8時15分発になります。帰りの経路であります。学校から清水町、中野植物園、梅ヶ枝町交差点を経由して、済生会小樽病院前を通り、手宮3丁目まで運行します。運行時間は4時限目終了後給食を終えた下校時間13時20分発を1回目とし、2回目は5時限終了の14時30分発、3回目は6時限終了の15時25分発、4回目は放課後児童クラブの子どもを対象に17時発となります。別紙2は以上であります。

2ページに戻ります。スクールバスにかかわっての質問で、運動会のときも運行するのかについては、スクールバスは登下校のほか、運動会など学校行事がある場合にも運行し、教育活動に支障のないように対応いたします。

次に、関連校連絡協議会の設置については、生活面や学習面など教育活動が円滑に進められるよう協議しますが、既に関係校長との話し合いを深めております。協議会については、該当校の教職員で構成し、できるだけ早い時期に設置します。

次に、適正配置に伴い、労働条件、教育条件が変わるのではないかと。また、関係団体との話し合いは行われているのかについては、1学年2学級では2人の学級担任で学年を運営することにより、各教科や総合的な学習の時間等の指導計画等をすべて協力して行うことができます。また、関係団体からは当面説明会の推移を見ていきたいと聞いております。

次に、校名、跡利用、説明会実施時期に関しては、今までと同様の考え方を示しております。

以上が手宮西小学校の説明会の概要であります。

次に、高島小学校については、在校生の学級編制の弾力化などの質問・意見・要望がありました。

初めに、適正配置により6年生が北手宮小から6名編入するため3学級になるが、特例として5年生のときから3学級にならないかということについては、現行制度では1学級40人編制となっており、5年生78人で3学級にすることは難しいと考えております。なお、参考までに17年度と18年度の児童数と学級数を示しております。

次に、新1年生が40人以下の場合でも2学級とのことだが、学年が進行するとどうなるのかについては、2年生以降も学校進行に応じて2学級を確保します。

4ページになりますが、赤岩1丁目の児童が北手宮小から高島小へ編入することになっているが、スクールバスの運行により手宮西小へ通学したいという児童がいるのではないかと。このことについては、北手宮小から高島小へ

全体で19名の児童が編入することになりますが、希望があれば弾力的に対応します。

次に、関連校連絡協議会と保護者のかかわりについては、必要に応じて加わることになります。

以上が高島小学校であります。

次に、北手宮小学校については、適正配置の目的や実施計画案などの質問・意見・要望がありました。

適正配置の目的、実施計画案の見直し、実施時期については、今までと同様の考え方を示しております。また、スクールバスの運行計画案については、先ほど手宮西小で説明をいたしました。

次に、17年度から手宮西小へ入学できないのかにつきましては、平成17年度は現在の校区の学校に入学することになります。指定校の変更の希望がある場合は、個々の理由により判断します。

次に、中学校との校区のかかわりについては、小学校と中学校の通学区域は一致しない場合もあります。指定校の変更の希望がある場合は、個々の理由により判断いたします。

次に、在校生はそのまま新入生から進めることについては、小学生は1年生から6年生まで発達段階に幅があり、通学や兄弟関係などを考慮する必要があることから、全学年一斉に実施します。

次に、いじめが起こることがないように対応してほしいについては、先生と子ども、子ども相互間が望ましい人間関係を築き上げることができるよう、楽しい学級づくりを工夫するとともに、校長を中心に学級担任はもとよりスクールカウンセラーを活用するなど、相談体制の充実を図ります。

次に、中学校の適正配置ではアンケートを実施したが、今回はどうするのかについては、中学校の場合は実施方法について意見を聞いたものであり、適正配置を実施するかどうかのアンケートを行ったものではありません。説明会の案内や開催については、今までと同様の考え方を示しております。

以上が北手宮小学校であります。

次に、手宮小学校については、冬道の安全確保やスクールバスの運行計画などの質問・意見・要望がありました。

冬道は道路幅が狭く、路上駐車もあり危険箇所が多い。スクールゾーンにしてほしいについては、今後もPTAや地域からの情報提供や協力を得ながら、安全マップの充実に努め、子どもの冬道の安全を確保します。スクールゾーンの指定については、地域とじゅうぶん話し合い、小樽警察署に申入れを行います。

安全マップについては、10ページの別紙3をごらんください。

手宮西小の安全マップであります。今回は、校区全域を表示しております。右上の、新たに赤岩1丁目の児童が高島小へ安心して通える比較的広い通学路を示しました。マップには道路幅が狭く車に注意、雪山で見通しが悪い、急坂などの注意箇所や信号機の設置箇所を示しました。また、黒の太線の道路は、学校と協議し、児童が安心して通える比較的広い市道手宮仲通線、市道手宮川通線を示しております。安全マップにつきましては、これからも教育委員会と学校が共同でさらに内容の充実に努め、この安全マップを活用し、PTAや地域と一体となって児童の安全を確保いたします。別紙3は以上であります。

6ページに戻ります。次のスクールバスの運行計画については、先ほど手宮西小学校で説明いたしました。また、遅刻・欠席する児童にどう対応するのかについては、スクールバスに携帯電話を配備し、家庭や学校との連絡体制を整えます。

次に、6年生は在籍している学校で卒業させてほしい。また、さまざまな不安に対する対処についての考え方、地域とつながりのある学校をなくさないでほしいについては、今までと同様の考え方を示しております。

次に、都市計画の観点から、市営住宅に隣接する学校を適正配置の対象としていることに問題はないのかについては、適正配置の検討に当たっては、市営住宅の有無を条件として考えておりません。手宮地区の検討に当たり、児童数の推移や学校施設の状況等を総合的に考慮し、計画案を策定しました。

次に、急いで実施する必要があるのか。また、2月以降も引き続き説明会を行ってほしいについては、今までと同様の考え方を示しております。

以上が手宮地区4校での概要でした。

次に、11ページをごらんください。ここからは中央及び南小樽地区の5校について説明いたします。

稲穂小学校と花園小学校については、質問・意見・要望はありませんでした。稲穂小の安全マップは別紙4、花園小の教室等配置案は別紙5、安全マップは別紙6で説明をいたします。

14ページをごらんください。別紙4は稲穂小学校の安全マップですが、堺小の児童は稲穂小と花園小に通うこととなります。この地区は車の交通量が多いため、注意を要する箇所や信号機の設置箇所を示しました。黒の道路は学校と協議し、児童が安心して通える比較的広い市道浅草線や市道於古発通線を通ってもらうように図に示しております。また、学校前の通りはスクールゾーンになっております。別紙4は以上であります。

次に、15ページの別紙5をごらんください。花園小学校の教室の配置であります。括弧は適正配置後の教室を示しております。普通教室については、児童数の減少により生じた空き教室を多目的室、会議室、児童室、物品庫等に使用していますが、これを本来の普通教室に戻します。2階に1年生、3階に2年生と3年生、4階に4年生、5年生、6年生の教室12室を確保し、特別教室や特殊学級についてはそのまま使用します。放課後児童クラブは、現在勤労女性センターで開設していますが、このほかに新たに花園小の1階に開設します。また、ことばの教室は、現在、量徳小と稲穂小で開設しておりますが、量徳小のことばの教室は、花園小の1階と2階に開設します。別紙5は以上であります。

次に、16ページ、別紙6の花園小学校の安全マップをごらんください。花園小は堺小の一部と量徳小の一部の児童を受け入れることとなります。この地区は交通量が多く、道路幅も狭いところもあるため、車に注意する箇所、信号機や交番の位置などを示しております。黒の太線の道路は、学校と協議し、児童が安心して通えるような比較的広い道路を示しており、堺小の児童は水天宮の通りから公園通を經由し、国道沿いにグリーンロードに至る経路、量徳小の児童は入船十字街を經由し、国道沿いにグリーンロードに至る経路を示しております。別紙6の説明は以上であります。

11ページに戻ります。次に、潮見台小学校については、通学距離について質問がありましたが、質問者と教育委員会がそれぞれ距離を確認し合い納得していただきました。潮見台小学校の教室配置案については17ページの別紙7、安全マップについては18ページの別紙8をごらんください。

潮見台小学校の教室の配置であります。括弧は適正配置後の教室の配置を示しております。普通教室については、児童数の減少により生じた空き教室を多目的室、児童会室に使用していますが、これを本来の普通教室に戻します。2階には1年生と2年生と3年生の教室を、3階には4年生と5年生と6年生の教室を確保し、特別教室や特殊学級は従来どおり確保します。放課後児童クラブは、現在3階に開設しておりますが、さらに1教室を増やし、2教室で開催します。

次に、18ページの別紙8の潮見台小学校の安全マップであります。量徳小から潮見台小への通学距離は、他校に比べて比較的近い距離にあります。児童がいる全体の校区を加えるとともに、学校と協議し、注意する箇所を再点検し、信号機、交番などを表示しました。黒の太線は、量徳小の児童が安心して通える比較的広い市道大通線、市道潮見台線を通り学校に至る通学路と市道東通線を通り学校に至る通学路を示しております。学校前の市道潮見台線はスクールゾーンとなっております。安全マップにつきましては、これからも教育委員会と学校が共同でさらに内容の充実に努め、この安全マップを活用し、PTAや地域と一体となって児童の安全を確保いたします。別紙8の説明は以上であります。

11ページに戻ります。次に、堺小学校については、適正配置後の学級編制や閉校に当たっての行事についての質問があり、学級編制については、今までと同様の考え方を示しております。また、閉校行事の助成については予算措置をいたします。

次に、12ページの量徳小については、計画案の見直し、安全マップの充実や学校間の児童の交流、遊び場や避難

場所の確保などの質問・意見・要望がありました。

量徳小では、活力ある教育活動が行われていないのかについては、各学校では自校の置かれた環境の中で工夫しながら活力ある学校づくりに努めています。さらに、適正配置を実施し、1学年2学級となることにより、子どもにとって新しい出会いの創出、学習活動の広がりなどがあり、学習面や生活面において、よりよい環境の中で活力ある教育活動が展開されるものと考えております。また、学校運営の充実が図られ、よりいっそうの教育効果の発揮が期待されます。

次に、なぜ量徳小学校が適正配置の対象になるのか、早めた理由は何か、計画案の見直しをしてほしい、子どもの声を聞いてほしい、児童が新しい学校になれ親しむことができるような時間を確保してほしいについては、今までと同様の考え方を示しております。

次に、住吉地区において子どもの遊び場所や災害での避難場所を確保してほしいにつきましては、住吉地区は住宅や商店が密集しており、空き地がほとんどありませんので、遊び場所については受入れ校のグラウンドや各地域にある遊園地や公園を利用していただくことになります。避難場所については、小樽市地域防災計画の見直し作業中であり、近隣に避難場所が確保されるよう要請しております。

次に、新1年生が40人以下になった場合はどうするのか。在校生が40人の学級はどうするかについては、今までと同様の考え方を示しております。

次に、現在、市教委も新1年生35人学級を認め、加配を2年生にも適用するよう道教委に働きかけている中で、40人学級を基準に考えることは矛盾しているのではないかについては、北海道教育委員会では平成16年度の新1年生が71人以上の場合は3学級編制としました。本市では高島小、朝里小、銭函小の3校が該当しました。この制度は初めて体験する学校生活への適応をスムーズにするために実施されているものであり、2年生にも継続することを北海道教育委員会にお願いしたものであります。なお、先日、北海道教育委員会では、2年生にも継続する方針を打ち出しました。それ以外の学年については、現行の制度に基づき進めていくことになります。

次に、安全マップについては、信号機の有無などや校区全体を含まれるよう詳細なものにしてほしいについては、安全マップについては、これからも教育委員会と学校が共同でさらに内容の充実に努めます。また、安全マップを活用し、PTAや地域と一体となって、児童の安全を確保します。

次に、花園小に放課後児童クラブを設置してほしいについては、先ほど花園小の教室等配置案で説明しましたが、花園小においても新たに開設します。

以上が中央及び南小樽地区の5校の概要でした。

最後に、19ページになりますが、教育委員会としては第2回地域説明会で示された質問・意見・要望に対し、基本的な考え方と今後の対応を示したところであります。その主なものとして、適正配置後の学級編制、受入れ校の教室等の配置計画、児童の心のケア、通学路の安全確保のための安全マップの充実、防犯対策、スクールバスの運行計画等について、より具体的な対応を示しました。特にスクールバスについては、登下校時のみならず、全市的に総合的な学習の時間などの教育活動でも有効利用を図ります。また、防犯ブザーの配布により、児童の登下校時の安全確保に努めます。今後、2月26日は北手宮小、手宮小、27日は堺小、量徳小の4会場で説明会を開催しますが、これらの内容を提示し、保護者や地域の方々の理解を得るとともに、子どもたちにとってよりよい環境の整備・充実の早期実現に向け、最大限努力してまいりますので、よろしく願いをいたします。

委員長

これより質疑に入ります。

順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、市民クラブ、れいめいの会の順といたします。

菊地委員

スクールバスの運行について

ただいま説明のありましたスクールバスの運行について何点かお聞きしたいと思います。

初めに、7時55分、8時15分、2本の出発時間だけになっておりますが、それはどういう基準で乗る子どもを分けると考えていますか。

(教育)学校教育課長

このスクールバスの朝7時55分と8時15分に分けた理由というのは、学校の方にいろいろ確認をしたところ、だいたい子どもが来る時間が、朝は7時50分から8時15分ぐらいの間に来るといふ形が多いといふふうに聞いてございます。そういう中で、それぞれの家庭の事情により早く出る家庭もあれば、ちょっと遅く8時10分ぐらいに出る家庭もあるということの中で、2本に分けたということでもあります。

菊地委員

そうすると、8時15分の方に偏るとか、7時55分の方に偏るとかという状況が出た場合は、どのように対処するのですか。

(教育)学校教育課長

具体的にお話をいたしますと、手宮の場合は14人でございますので、ここは例えばどちらかに偏ってもじゅうぶん対応できるというふうに思っております。それから、梅ヶ枝交差点付近から梅源線にかけて来る子どもについては50名ほどでございます。マイクロバスは定員28人のバスを予定してございまして、法律からいけば1.5倍乗れるというふうになってございます。ただ、それからいくと42人ほど乗れますけれども、実際は安全面とか考えればそうはいきませんので、三十五、六人というふうに踏んでございます。となれば、50人程度とすれば、あと残り15人でございますので、さっきも言いましたように、各家庭でそれぞれ朝登校時間が違いますので、そういう中でじゅうぶんに対応できるというふうに考えております。

菊地委員

稲荷神社付近の子どもたちも安全確保のためにスクールバス対応をしてほしいという要望が出ていたと記憶しているのですが、その近郊の子どもについてはどのようにしているのでしょうか。

(教育)学校教育課長

小樽稲荷神社付近の子どもについては、説明会の中でも質問等が出てございました。その中で、比較的遠い箇所といいますが、中野植物園付近を通ってくる可能性が多い地域だといふふうに考えてございますので、この地域についてはスクールバスの対応をしていきたいというふうに思っています。

菊地委員

具体的に稲荷神社近郊といいましても、番地がいろいろあるのですが、具体的に番地をお願いいたします。

(教育)学校教育課長

今考えてございますのは、末広町34番から40番付近というふうに考えてございます。一部、その付近にかかる子ども、その中で拾っていこうというふうに思っています。

菊地委員

その線引きは何を基準に考えられたものですか。

(教育)学校教育課長

現実的にこの線引きにつきましては、ちょっと道路名がはっきりとわからないのですが、手宮ターミナルから手宮公園に上る急な坂がございます。その坂から梅ヶ枝町の梅ヶ枝交差点に出る道路がございます。この地図を見ていただければわかると思いますけれども、ちょっと曲がってございますけれども、その道路の地図でいきますと、その上の部分と申しましうか、そういった子どもについて乗車させていこうということでもあります。

菊地委員

道路で線引きしたということですよ。だから、その道路で線引きをした基準は何かと聞いたのです。

(教育)学校教育課長

以前ここはだいたいキロ数が1.9キロメートルぐらいになるということございまして、先ほども申しましたけれども、比較的遠い地域だろうということと、この地域の方については梅源線を通ってくる可能性が強いということで、乗車させていくということであります。

菊地委員

そうすると、末広町19番、23番、27番の子どもたちは、スクールバスには乗れないということですか。

(教育)学校教育課長

末広町19番、18番、17番の子どもにつきましては、バスでなくて徒歩で手宮小学校、中央バスのバスターミナルの方まで下がってきていただいて、手宮仲通線を通して手宮小学校の方に登校していただきたいというふうに思っております。

菊地委員

もう一本、手宮3丁目からのバスなのですが、これは手宮仲通をずっと通ってくるわけなのですが、この途中の子どもたちを乗せるということは想定しているのでしょうか。

(教育)学校教育課長

その途中で子どもを拾うということは想定してございません。手宮3丁目からノンストップで手宮西小学校まで来るといって形になってございます。

菊地委員

子どもたちに不平等感が生じるという心配は、教育上なされていないのですか。

(教育)学校教育課長

以前の議会の中でも、説明会でも説明してございますけれども、この手宮3丁目につきましては、距離数が2.5キロメートルという中で、2キロメートルを超える範ちゅうについてはスクールバスの運行で対応したいと。それから中野植物園付近の危険箇所の回避という中で、スクールバスを走らせていくという考え方に立ってございますので、私どもとしては今回の適正配置に当たってはそういう考え方で進めてございますので、不公平というふうには思っておりません。

菊地委員

子どもたちとということを私はお聞きしたいのです。それは地域の説明会でお母さんたちにはそういうことで説明できるかもしれませんが、実際手宮西小学校に通ってくる子どもたちの中に、不平等感が生じる心配はないのかということをお聞きしたのですけれども。

(教育)学校教育課長

先ほども話してございますけれども、主に手宮3丁目から例えば通うとすれば、もともと手宮西小学校に通っていた生徒だとか、先ほどお話にございました末広町18番とかという生徒になるかと思っておりますけれども、もともとの手宮小学校の通っていた子どもについては、当然徒歩でという考え方でございますし、先ほどバスに乗車をする生徒については、比較的遠い地域というふうに考えてございますし、それ以外の地域はきちんと徒歩でも比較的そんなに遠くない距離というふうに思っておりますので、そういう中では不公平感という形にはならないのではないかとこのように考えてございます。

菊地委員

従来から手宮西小学校に徒歩で通っていた子どもたちにとっても、バスで通ってくる同じ学校の子どもたちがいるということは、教育環境の変化というふうにとらえられると思うのですが、その辺については室長、いかがでし

ようか。

(教育)指導室長

今、委員のご心配は、つまり子どもたちの人間関係の中でスクールバスの果たすものがどうなのであろうかということのご質問かと思いますが、道内的にはスクールバスを利用して通学している学校は多々ございます。そのような学校の状況も踏まえながら、学校での学級の指導ということの中では、じゅうぶん配慮していかなければならないだろうと受け止めております。また、札幌市等でも都市においても、このようなスクールバスを運行してございます。そういう中で、子どもたちがお互いにそれぞれ違う環境にある中で、お互いに同じ学校に通学しているのだという気持ちを大切に育てていくようにすることが大事だというふうに考えてございます。

菊地委員

では、安全面についてお聞きしたいのですが、一つは梅ヶ枝町から出たバスは、豊川あたりの線で子どもたちをおろして、子どもたちはここから歩くことになっていますが、どうしてそういうことにしたのか、ご説明を願います。

(教育)学校教育課長

まず、どうしてここでおろすのかということでございますけれども、学校までバスがいくと、バスの手宮地区を上がっていくところが狭いということもございまして、大型バスと子どもたちがすれ違うということも避けたいというふうに思っていますし、子どもたちがここから歩いて行くことによって、いろいろなほかの地域から来る子どもたちとも触れ合いながら歩いていけるのではないかというふうに思っているということで、ここでおろす。それからもう一つは、バスがもう一回走りますので、そういった時間の短縮というか、そういうことも考えてございます。

菊地委員

運行ルートが地域説明会のときから一部変更になっていますが、この辺についてもお願いします。

(教育)学校教育課長

前の説明会は往路のみを示してございますけれども、今回は往路は往路、復路は復路という形で分けたということでございます。

菊地委員

前の説明会のときとは往路は変わっていませんか。手宮西小学校までバスで行くようになっていませんか。

(教育)学校教育課長

前の地図を見ていただければわかると思いますけれども、前は点線はしてございませぬけれども、学校まではバスは上がるような形にはしてございませぬ。途中でとまるというか、そこでとまるような形になってございますので、今回きちんとそういった部分を含めて、徒歩でという形で図示したのになっています。

菊地委員

前も、では、ここでとまることになって、変わっていないのですか。

(教育)学校教育課長

ご指摘の点は、桜陽高校から手宮仲通線におりる道路ということは、実線でバスを通すという話をしてございました。ただ、この箇所については過日の新聞報道等も出てございましたけれども、急坂という形で、今回の安全マップの中にも急坂ということで記入をしてございますけれども、ここをバスを通すということにはならないだろうということで、今回、手宮第5線でおろして子どもたちを歩かせるという部分もございます。

菊地委員

実際こういうふうに変えたということですがけれども、これ往路復路とも実際に走ってみて、実地検分して決めたことなのでしょうか。

(教育)学校教育課長

これは現在、小樽市の教育委員会でマイクロバスを持ってございます。桃内小学校の廃校に伴ってのマイクロバス。そのマイクロバスで実際にこの路線を走ってございます。秋口とか冬場も当然ですけれども、やはり冬が一番大切なので冬場も走ってございます。そういう中でこの路線についてこういうふうを示したものであります。

菊地委員

冬はいつ走りましたか。

(教育)学校教育課長

ごく最近では2月18日に1回走りました。これは手宮3丁目から手宮小学校、それからここでまたUターンをして、それから北生病院の前を通過して梅ヶ枝交差点から梅源線を通して手宮西小学校、そういう形で走ってございます。それから、昨日も実際にその梅源線の状況をマイクロバスでどういうふうな状況になっているかということを含めて走ってございます。

菊地委員

昨日実は、私たちも走ってみたのですが、復路の手宮西小学校を出て点線になっているところを逆にバスが上るのですね。ちょっと確かめたいのですが、上るのですね。

(教育)学校教育課長

そうです。

菊地委員

あそこを車で上ったのですが、あそこから梅源線に出るところが非常に急になっていて、しかも左右見通しが悪くて、こんなところをバスが上るのはとんでもないと私は思ったのですが、実際どなたが乗って走ってみたのかわかりませんが、乗って走ってみた方はいかがでしたか。

(教育)学校教育課長

この図にある道路につきましては、手宮小学校から梅源線に抜ける道路、3本ございます。一番下の道路と申しますが、手宮仲通線はかなり急な道路ということで押さえてございますけれども、この真ん中の道路、第5線、これについては私もおりて現地を見てみました。それほど急な坂ではないというふうに思っていました。ただ、そんな広い道路ではございませんので、多少狭い道路になってございます。たまたま今年については、大雪ということもあって狭くなっているのかなというふうに考えてございますし、その先はロードヒーティングになってございますので、私どもとしてはそういった形で子どもを乗せていくのが一番いい形かなというふうに考えて、この図を示しております。

菊地委員

感覚の違いもあるかと思いますが、私が親だったらとてもあの線を守るバスには子どもは乗せられないというふうに思いました。それで、梅源線なのですから、今年の冬、この梅源線の運休について承知していただけますでしょうか。

(教育)学校教育課長

梅源線の運休については承知してございます。回数的には4回ほどあったというふうに聞いてございます。ただ、それはあくまでも除雪の関係が追いつかないという中で、終日ではなくて朝から例えば9時ぐらいまでとか、それから晩としては5時以降だとかというような形で、そういう形で4回ほどあったというふうに聞いてございます。

菊地委員

4回というのは、具体的にいついつでしょうか。

(教育)学校教育課長

まず、今年は1月5日、それから1月9日、これは冬期休業中でございますけれども、それから1月25日、先日

の2月10日というふうに聞いてございます。

菊地委員

今、課長がおっしゃったのは、1日を1回というふうに数えた回数ではないかなと思うのですが、全部で何便運休しているかということについてはいかがですか。

(教育)学校教育課長

1日何便というのは確認をしてございませんでしたけれども、先ほど言いましたように、例えば1月5日ですと、雪が多くて除雪が追いつかないので、7時ぐらいから11時ぐらいまで運休したというような話も聞いていますし、また1月9日ですと、夕方の5時半から次の朝まで運休したということを聞いていますので、ただ何便というふうになると私の方も押さえてございませぬ。

菊地委員

梅源線については、地域説明会のときにも保護者の方から非常にバスが運休になるのだということで心配の声が出ていたところなのですよね。それをスクールバスの路線をつくるという、子どもの命にかかわるようなことに、どうしてこういう状況を調べておかないのですか。

(教育)学校教育課長

中央バスに確認したところ、あくまでもこれについては除雪が追いつかないというような形の中で、中央バスの大型バスが交差できないという部分で聞いてございまして、私どもとしては、例えばそういう中で梅源線が、例えば通行ができないという中では、逆経路といいますが、手宮小学校からそこへ上がらないで、北生病院を經由して送るということもできるわけでございますので、そういった中でその時々に対応で子どもについては乗車なり降車という形では、きちんと対応していきたいというふうに思っております。

菊地委員

1月5日、長橋先回り線15便運休しています。1月9日手宮先回り線10便、長橋先回り線9便、1月25日手宮先回り線19便、長橋先回り線18便、2月3日それぞれ13便ずつ、2月10日も18便ずつ運休しています。中央バスに確認したところ、ロードヒーティングの状態がともバスを走らせる状態でないで運休したと。人命第一に考えて運休したと言っていました。こういう状態でスクールバスをどういたしますか。

(教育)学校教育課長

こういった悪天候の場合のお話というふうに思っておりますけれども、悪天候の場合、早めに気象情報なりそういった情報をまず入手をいたしまして、そういった事態になる前に、例えば学校の方と協議して、スクールバスで子どもを早く帰すとか、そういった手だてをとっていきたいと思っておりますし、それとともに家庭との連絡体制というのをきちんととって、そういった場合には対応していかなければならないだろうというふうに考えてございます。

菊地委員

家庭との連絡体制ということは今おっしゃってました。そのスクールバスの運行に関して、家庭との連絡について携帯電話を配備すると言っていますが、スクールバスには運転手以外の乗車員を置く予定でしょうか。

(教育)学校教育課長

スクールバスには運転手1名で運行しようというふうに考えてございます。

菊地委員

走行中の携帯電話の使用は罰則規定になりますけれども、それについてはどうするのですか。

(教育)学校教育課長

当然走行中の携帯電話は法律違反でございますけれども、私どもが考えているのは、例えばバス停でとまります。そのバス停の中で子どもが遅れてくるだとか、あるいはまだ来ないという形で名簿をつくってわかりますので、そ

ういったときに家庭に携帯電話でどうしましたという形で連絡をとる。又は学校の方にそういう連絡が入っていないかということで連絡をとっていきたいというふうに思っていますので、走行中には携帯電話は使用はいたしません。

菊地委員

そういうことは、学校から運転手、それから家庭から運転手には一切電話をしないということによろしいですか。

(教育)学校教育課長

そういった危険性がございましたので、それはそういうケースの場合は想定してございませんで、運転手の方から学校なり家庭の方にそれぞれ行くという形になります。

菊地委員

私、実際さくら学園に勤務していたときにバスを利用していましたけれども、運転手以外の職員が乗っていても確認の連絡とかそういうことで非常に大変だという経験をしているのですけれども、とてもこれ運転手一人に任せられる状況ではないですよ。この辺について、もっとまじめに考えていただきたいのですが。

(教育)学校教育課長

私ども、運転手一人という話でございますけれども、現在運行しているバスの状況、それから人数、今回、例えば20人とか、30人とか1回にバスに乗るわけですが、そういう中では、今現実に行っている運転手とも話をしながら、そういったことが可能かどうかということも含めて話をさせてもらっています。そういう中では、名簿を見ながらそういったことが当然可能になるというふうに思っていますし、運転手の方もそれはじゅうぶんできるということによってございまして、きちんとしたそういうものに基づいて作成しているということでご了解をいただきたいと思います。

菊地委員

運転手との間でそういうことだと言いますけれども、あくまで判断するのは保護者の皆さんですから、保護者の方が、とんでもないということのうちの子をそのバスには委託できないという声も出てくるやに私は思います。

それと赤岩のことで聞きそびれたのですけれども、赤岩1丁目から梅ヶ枝町のバス停から乗る子どもについても想定はしていますか。

(教育)学校教育課長

赤岩1丁目2番の子どもについては、バス乗車ということで考えてございます。

菊地委員

赤岩1丁目2番、その上の13、14番とかそういうところは乗らないですか。

(教育)学校教育課長

この地区は高島小学校に行く方だと考えてございまして、私の方で押さえているのは、赤岩1丁目2番の方だけということでございます。

菊地委員

高島小学校の説明会のときに、お母さんたちから19名編入してきたらクラス替えの問題、熱心に伺っていましたが、どこのクラスにと。そのときに、スクールバスを出すことになっているので、その地域の方で手宮西小学校へ行きたいという方にも柔軟に対応すると言っていますけれども、その場合19名全員が手宮西小学校へ行きたいと言っても対応はできるのですね。

(教育)学校教育課長

そういうケースになってもじゅうぶん対応できるというふうに踏んでございます。

菊地委員

1年生も手宮西小学校に通うことになるのですが、その場合もそういうふうに対応できるのですね。

(教育)学校教育課長

現在、私どもの計画案では、高島小学校の方に行く子どもが手宮西小学校の方に編入を希望した場合、どうかというご質問だと思いますけれども、そういった中ではスクールバスの乗車というのは考えていかなければならないというふうに思っています。

菊地委員

もう一度、確認、いいですか。

今のお答えですと、18年度その高島小学校へ区域替えになるという予定のその子どもたちに対しても、手宮西小学校へ通いたいと言えば、18年度新1年生になる子もバスで手宮西小学校に通学を許可するということですよ。

(教育)学校教育課長

高島小学校に行く子ども、その19名の中に新1年生も入っているというふうに考えてございますので、当然それについては、例えばこの方が手宮西小学校にそういう編入ということになれば、スクールバスで対応をしなくてはならないというふうに思っています。

教育部川原次長

ただいま課長の方から通学区域の問題、赤岩1丁目を変更しましたけれども、18年度の新1年生についてもということでの問題になりますので、私ども今回のケースにつきましては、18年度の新1年生は新たな通学区域、ですから、この区域は高島小学校へ校区にさせていただくという考えでございます。それで、在校生の関係ですけれども、在校生、2年生から6年生になりますけれども、この生徒につきましては、今までの友達関係もございまして、在校生については弾力的に対応をするということで、現在の19名といいますのは、2年生から6年生ということでございます。

菊地委員

そうすると、現在の19名、2年生から6年生が全部手宮西小学校へ行きたいということは認めて、新たにここで18年4月に1年生として通う子だけは高島小学校に行くというふうになるわけですね。

18年4月にこの区域から新1年生になる子は、あくまで高島小学校、在校生19名についてはバスに乗って手宮西小学校に行きたいと言ったら、そちらに通うことになるという構図ができて上がることも考えられるということなのですか。

(教育)学校教育課長

今のご質問でいきますと、新1年生については高島小学校という形で、在校生については例えば弾力的な対応をしていくということであれば、手宮西小学校に行くのではないかとご質問だというふうに思っておりますけれども、そういう形になれば、新1年生については高島小学校の方に行っていただく形になりますし、在校生については手宮西小学校になれば、このバスについても乗車についてやはり考えていかなければならないというふうに思っています。

菊地委員

わかりました。スクールバスの運行についても、私一人が考えてもこれだけのいろいろな不安などが出てくるわけですから、これを地域に落としつついったときには、どんな質問が出てくるのかなということは、私は教育委員会の皆さんがどういう気持ちで今度の土日の説明会に臨もうとしているのかと思います。教育環境の整備とかと盛んに言っていますけれども、新たな不平等を持ち込まなければ達成できないような教育環境の整備というのは、全く教育的ではないと思います。何よりもこのバス路線では、安全確保はできないということをはっきり申し上げておきます。

委員長、1回この雪のあるうちに、一度学校適正配置等調査特別委員会の皆さん、マイクロバスに乗ってこのバス路線を走ってみてはいかがかということ、ぜひ協議していただきたいということを要請します。

それから、教育委員会の皆さんもいろいろ悩みながら頑張りながらこのバス路線のことも考えられたのだらうと思いますけれども、これではとても保護者の皆さんの不安に解決策を見出せないような実施計画を押し進めるのは、ぜひやめていただきたいということを申し上げまして、私の質問は終わります。

新谷委員

通学路の安全について

引き続き、通学路の安全について伺います。

安全マップが示されております。今、交通安全指導員とふれあいサポーターが対応するということですが、現在それぞれ何人いるのでしょうか。

(教育)学校教育課長

交通安全指導員は、現在、北手宮小学校のバス停といたしますが、下の方に1名と、それからふれあいサポーターと申します退職校長の方々の会でございますけれども、これについては小樽市内では現在61名という形になってございます。

新谷委員

これだけ危険箇所、ざっと数えただけでもかなりありますね。この61名で対応できないと思うのですが、交通安全指導員とかふれあいサポーター、増やす予定はあるのですか。

(教育)学校教育課長

交通安全指導員については、市民部生活安全課の方で所管してございますので、その辺の話を以前1回事務レベルですけれども、したことがございます。その中では、なかなか指導員については厳しいものがあるというふうに言ってございまして、ふれあいサポーターにつきましては、先ほども話しましたように、退職校長の方々にやっていただいておりますし、そういう中ではこれから少しずつそういう中で活動の人数を増やしてもらおうような形で働きかけをしていきたいというふうに思っています。

新谷委員

本来であれば、交通安全指導員が対処すべきだと思うのです。それだけの知識・内容を身につけていると思いますので、ふれあいサポーターの方は本当にボランティアですから、責任の面で非常に不安定なものがあると思うのですよね。ですから、子どもの安全をどう守るのか、これは一番保護者の皆さんが心配していることなので、市の財政上の問題もあるかもしれませんが、交通安全指導員、これは統廃合に関係なく増やしていかなければならないのではないのでしょうか。

(教育)学校教育課長

先ほども申し上げましたけれども、交通安全指導員については市民部の生活安全課という形でございます。それで、私どもも子どもの通学路の安全ということについては、生活安全課の方とはじゅうぶん話をしながら行ってきてございますし、今のそういったご意見についても、向こうの方に伝えていきたいというふうに思っています。

新谷委員

私も生活安全課に聞きましたけれども、なかなか増やすのは厳しいというお答えでした。それぞれの学校の状況を見ますと、全体では61人ですけれども、各学校によって、非常に1人とか2人とか本当に少ないサポーターですよ。どうなのですか、何人くらい増やすつもりなのですか。

(教育)学校教育課長

先ほども話しましたが、あくまでも退職校長のボランティアでやっていただいている会でございます。そういった中で、学校の玄関前だとか、それから信号前だとかに立って、子どもを誘導してもらってございます。そういう中で、私どもとしては何人という数は明確に申し上げることはできませんけれども、そういった退職校長のふれあ

いサポーターの会に、そういった要望については先ほど言いましたけれども、働きかけをしまして、多少でも人数が増えるような形をお願いしたいというふうに思っています。

新谷委員

少ないということに対して、あまり明確なお答えではないと思いますね。漠然としてますね。

それから、先ほどのスクールバスなのですから、放課後児童クラブは5時半、それから今度6時に延ばすというようなことですが、これは5時に出発することになったら、どうなのですか。遅くまでやはり働いているお母さん方がいらっしゃると思うのですけれども、これはどういうふうにするのですか。

(教育)生涯学習課長

放課後児童クラブは現在6時までやっております。原則としまして5時以降につきましては、保護者が迎えに来るということになってございまして、今回5時という設定は、5時までの子どもについてはそれで対応しようといったこととございます。

新谷委員

多目的教室、特別活動室について

それでは次に移ります。教室についてなのですから、そこに図が出ております。多目的教室、それから特別活動室というのは、現在どういうふうに使われていますか。

(教育)総務管理課長

手宮西小学校の関係ということでしょうか、全体的なことでしょうか。

新谷委員

全体的なこと。

(教育)総務管理課長

多目的室というのは、空き教室ができたために、例えば子どもたちの長期休業中の展示品を飾ったり、又は子どもたちが中休みというか、そういうときに触合いをしたりする場として使われているということとございます。それから、特別活動室については、どちらかという、会議室的なことで使われている部分が多いかというふうに承知しております。

新谷委員

今の総合学習、それにも使われていませんか。

(教育)指導室長

教室の活用の仕方ということではありますが、基本的には例えば5年1組という教室で勉強している場合には、基本的には5年1組の教室の中で、例えば総合的な学習とかの活動も行っています。例えば、その中で大きな模造紙を使って地図を作製するとかそういう場合には、例えばスペース的に広い、空間的に広い図工室とか、ほかの空間を見つけてやるという場合が一般的な対応ではないかなということから考えますと、比較的教室に余裕がある学校においては、そういう例えば隣の教室があいているという状況であれば、当然そういうもので使うことが考えられるのではないかというふうに思います。

新谷委員

そうしますと、普通教室がこういうふうに見えるわけですから、そういう教室がなくなって、多目的室、それから特別活動室、会議室がなくなるということですね。そうすると、教育環境整備で計画を進めているということと、これは矛盾してくるのではないですか。

(教育)総務管理課長

学校では、12学級規模とか18学級規模で基本的につくられてきていると、この3校についてはそういうふうにご考えてございます。たまたま空き教室があって、その他の多目的でいろいろ使われているということは、現在空

き教室があるからそういう実態にはありますけれども、そういうことからして、今後、例えば特別教室、いろいろと図工室だとか理科室だとかございますけれども、だいたいこういう教室は普通教室の約1.5倍ぐらいの面積を持ってございますし、またワークスペースなんかを持っている学校もございますので、そういうところを利活用することがじゅうぶん可能でありますので、そういうことでできないというふうにはならないと考えてございます。

新谷委員

ワークスペースも見てきましたけれども、廊下みたいな感じですね。ここでいろいろなことがこれまでどおり行うということは不可能だと思いますよ。実際にその教室がたまたま空いているから使うという、そういうことではなくて、やはり教育を進めていく上で余裕を持ってやっていくということが大事なのではないですか。ですから、いくら教育環境整備だといったって、今まで余裕があったところをつぶして、どうしてもできるのか私はもう納得いきませんけれども。

(教育)指導室長

今、委員から余裕のあるということでのとらえかと思えます。このとらえにつきましては、例えば活動にじっくり取り組むところの余裕とか、そんな質的な意味をじゅうぶん大事にしていかなければならないのかなと思います。その中で、例えば教室での教育活動の中においても、じゅうぶん考えながら組み合わせながら、その中で活動の場合によって、現在は開かれた学校というキーワードの下でさまざまな教育活動を展開してございまして、そういう中では学校にとどまらず、外で総合的な学習の時間も行われてございます。そういう中で体験を通して実感のある学びということで、その学び自体が一つのゆとりと、じっくり考えたり、じっくり取り組んでいけるものではないかなと、そういうことをやはり大切にしていけることが今の教育の中で求めなければならないものと考えてございます。

新谷委員

それでは、施設整備については、あまり問わないという中身だということですね。

特殊学級について

それでは、特殊学級についてお聞きします。学校教育法第75条で定められていることについて説明してください。

(教育)学校教育課長

学校教育法第75条で特殊学級の項でございます。読み上げますと、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校には、次の各号のいずれかに該当する児童及び生徒のために、特殊学級を置くことができる。1、知的障害者、2、肢体不自由者、3、身体虚弱者、4、弱視者、5、難聴者、6、その他心身に故障のある者で特殊学級において教育を行うことが適当なものであるという形になってございます。

新谷委員

そうしますと、今何区分か聞きましたけれども、それぞれの障害の状態に応じて教室を設けなければならないのですね。そうしますと、手宮西小、これは今特殊学級が一つしかありません。別な障害の子どもが入ってきた場合には、どうするのですか。

(教育)学校教育課長

例えば違う障害の子どもが手宮西小学校に入るという場合は、一つ教室を確保して、その中で行うという形になります。ただ、学校施設に余裕がない場合、小樽市内の各学校、それぞれいっぱい学校の学校もございまして。そういった中では、保護者の希望とかそういったことも聞き及びながら、違う学校の方に特殊学級を開設するということが現在はやっております。

新谷委員

それは問題ではないですか。せっかくこの学校に通ってきたいと言っているのに、追い出すことになってしまうのではないですか。潮見台小だってそうですよ。今一つしかないのに、どこに開くのですか。こういう子どもた

ちを差別していいのですか。それとも、親の要望を聞かないで、教育委員会の都合で別な学校に通わせるということですか。

(教育)学校教育課長

教育委員会で別な学校ということではございません。先ほど言いましたように、自校に入るというのが一つの筋でございますけれども、中にはさっきも言いましたように、自分の学校ではなくて、隣の校区の学校に行きたいという事例はけっこうございますので、私はそういう事例を話しているわけでございます、そういった形で特殊学級の開設についてはやっているということでもあります。

新谷委員

そういうことではなくて、別な事例の場合に、別な教室を開かなければならない。全くここは余裕がないわけですよ。それで、どうするのかということを知っているのです。

(教育)学校教育課長

例えば銭函小学校など、教室がいっぱいという中で、特殊学級の希望の児童がいらっしゃるわけですが、それは例えば桂岡小学校の方に開設をして行ってもらうという形のケースもございますので、あくまでも親との話し合いになりますけれども、そういった子どもが出た場合には話し合いをしながら、その子どもにとってどこがいいのかということは、教育委員会と親ときちんと話をしながら対応していきたいというふうに思っています。

新谷委員

そんなことではないと言っていますよ。そんな話し合いに、それはそういうことではなくて、そういうふうにしななければならないと法で決めているわけですから、それに違反することになるのではないですか。

(教育)学校教育課長

先ほど75条を読みましたが、その通っている学校に置かなければならないということではなくて、小学校、中学校という形の中で、特殊学級を置くことができるという形の文言でございますので、私どもについては校区にあればいいのですけれども、さっきも話していますけれども、たまたま自分の校区の学校は嫌だというお母さんもいますので、そういう中の話をしているわけでございます。

新谷委員

全然はぐらかした答弁ですよ、それ。その学校に通いたいと言った場合はどうするのですかということを知っているのです。教室の余裕がないのですから、それを聞いているのですよ。銭函小学校みたいにプレハブのそういうものを建てるのですか。

(教育)学校教育課長

さっきから話していますけれども、校区にあるのが望ましいという話をいたしましたけれども、必ずその校区の学校につくらなければならないということではないというふうに思っておりますので、繰り返しの答弁になりますけれども、例えば手宮西小学校の校区でそういった子どもがいた場合、それはきちんと話をしながら、学校にはスペースがないというような場合は、銭函小学校の例は隣の桂岡小学校に行っておりますので、そういった事例も話しながら、対応したいというふうに思っています。

新谷委員

そしたら、学校が遠いとか、そういう子どもたちはスクールバスまで出して対応するというのですけれども、そういう子どもたちに対してはどうするのですか。タクシーかなにか出すのですか。

(教育)学校教育課長

特殊学級に通われている子どもについては、通学助成といいますか、そういった形では今もやってございますので、そういう形の中で措置をしたいというふうに思っています。

新谷委員

特殊学級の今の答弁を聞いて、全く余裕のないところで教育を進める、そのことが教育環境整備を充実をしますと、こういうことと言えるということ自体、本当に父母をばかにしていることではないかと私は思いますよ。

特認制度について

それから、特認制度なのですけれども、先ほど18年度新1年生は認めないということでしたね。この説明の中に17年度1年生に入学する人は弾力的に対応すると、何でこういう違いが出てくるのですか。

(教育)学校教育課長

特認といいますか、就学指定校の変更という形の中の事務処理要綱であります。そういう形でやっています。その中で校区というのはあくまでも決まった校区でございますけれども、先ほどの説明の中にも個々の理由により判断するというふうになってございます。その中では、例えば地理的な理由、指定校より通学距離が明らかに近い場合とか、それから住所変更をした場合とか、それから転校したのだけれども最終学年で違う新しい学校ではなくて、元の学校にいたいとか、そういった個々の事情に応じてそういった指定校の変更については認めてございます。

新谷委員

それから、入船小24人、これは何校に行っているのですか。

(教育)学校教育課長

入船小学校の24人がどこに行っているかというのは、数字的には押さえてはございませんけれども、理由としては地理的な理由とか、それから最終学年とか、両親が共稼ぎなものですから、お母さんなりお父さんが働いているその箇所に戻りたいとか、そういった形の中で24人の申請が出ているというものであります。

新谷委員

だから、その24人が何か所に分かれているのかということです。

(教育)学校教育課長

その資料についてはまとめてございませんので、後で提示したいと思います。

新谷委員

この適正配置を進める上で、入船小だとか奥沢小だとか天神小は、もし統廃合を進めたら通学区域が三つも四つもなっかわいそうだからやらないのだと言いながら、こういうふうにな、あまりにひどい話ですね。

それから、堺小学校、私が聞きに行きましたら、同じ学校に行かせてほしいと言っておりました。それはだめで、入船小は24人も認めているというも、これもまた矛盾しませんか。

(教育)学校教育課長

あくまでも個々の理由において判断するというふうに言ってございます。同じ学校に行きたいからということではなくて、先ほど言いましたように、例えば両親が共稼ぎでその親の勤務場所に戻ると、そういう場合は最寄りの学校になると思いますけれども、今回、堺小学校の方でも4人の申請が出ています。そういった中では、稲穂小とか花園小というふうに考えてございますけれども、逆に堺小学校の方に入りたいという子どももいるわけです。そういった中では、それなりの理由によって判断をしていかなければならないというふうに思っております。

新谷委員

それで、新1年生、今年入学した子ども、特認で行った子どもはいいかもしれませんが。私はその統廃合を認めているわけではありませんよ。ですけれども、残りの1年生、非常にかわいそうではないですか。新しい学校に行つて、それからまた別な学校に1年で変わらなければいけないのですよ。課長も言っていましたよね。35人学級の計画ということで、後志教育局では、やはりクラス替えというのは、1、2年の2年間のスパンがいいのだと言っていましたよね。それなのに、せっかくなれた学校でまた新しい別な学校に、子どもの意見なんか聞いていないのですから、強制的に通わせて、そんなかわいそうなことでもいいのですか。

クラス替えというのは、2年のスパンがいいのだと後志教育局では言っていましたよね。私もそう思いますよ。毎年毎年変わるよりは、2年ぐらいがいいのかなと思います。その中で、今年入った1年生は来年は別の学校に行かなければいけないのでしょうか。そんなかわいそうなことをしていいのかということです。

(教育)京谷主幹

適正配置実施に当たりましては、新1年生を2学級確保するという観点からまいりまして、そういったような計画になったのですけれども、ただいつの時点でもそういうふうを実施する部分については、2年のスパンがいいというのは確かにそうかもしれないですけれども、実施する時期につきましては、そういった形で適正配置が実施されて、即また次の次の学校に行くというような実態はあろうかと思います。ただ、そういうことで我々は2学級を編制するという大きな目的を持って適正配置をやっていくということでございますので、そういったことではご理解を願いたいと思います。

新谷委員

何か非常に苦しい言いわけのような気がします。今年認めて来年は認めないということで、そして進めると。それから、来年認めないという理由は、これは人数を確保するため、市費で採用して2学級を40人にならなくてもやるのだと言いながら、人数を確保するため、41人以上にするために認めないということではないですか。

(教育)学校教育課長

あくまでもさっき言いましたような個々の理由で判断をさせていただきますので、41人を確保するとかそういうことを考えて言っているわけではございませんので、ご了解いただきたいと思います。

新谷委員

それであれば、来年だって認めてもいいはずなのです。

1学年2クラスの最低ラインについて

それで、次に移りますけれども、統廃合としてその新1年生が40人にならなくても2クラスにすると書いていますけれども、そのならなくてもという最低の数字というのはどのぐらいですか。

(教育)学校教育課長

新谷委員のご質問については、18年度の花園小学校が41人とか、19年度の潮見台小が41人とかということ想定されていると思います。私どもとしては、経験的に話をいたしますと、増える場合もございますので、プラスマイナス3人ぐらいが移動の範囲ではないかというふうに押さえてございます。

新谷委員

40人にならなくてもプラスマイナスということは下限が37人ぐらいですね。そうすると、平成22年までのそれぞれの学校の就学児童を見ますと、量徳小は平成22年度、37人ですよ。そうすると、37人で2クラスできて、統廃合しなくてもいいのではないですか。

(教育)学校教育課長

私どもで示している量徳小学校で37人ということではなくて、例えば量徳小学校なり堺小学校、それぞれの学校に振り分けた場合、今の計画では最低ラインが41人というふうになってございますので、そういう中で、それがもし先ほど話しましたようにプラスマイナス3人の増減があったとすれば、37人とかになるわけですから、その中で2学級を確保していきたいということをお話しているわけでございますので、ご了解願います。

新谷委員

何回かこの問題について言っていますが、非常に不平等な教育施策なのです。片一方で40人にならなくても2クラスにすると。それで、1クラス40人のところもありますよね。そういうところは放っておく。しかも22年度の中で考えるのだ。それを見た場合には、ほかの色内小とかそういうところでは40人を超えるから2クラスで統廃合しないのだ、そういうようなことを言いながら、全く不平等な施策を進めているのではないですか。そ

れで、市費で採用するのであれば、そうした40人のところにももう1人配置して、統廃合の対象だけではないですよ、そういうところにも配置してやるのが平等な教育施策であり、もし仮に統廃合を進めるとしても、そうしなければ父母の皆さん、地域の皆さん、納得できますか。いかがですか。

(教育)学校教育課長

あくまでも今回の18年度新1年生における2学級というのは、適正配置に伴うものを想定してございますので、何回も話していますけれども、そのほかの学校で例えば40人とか、37人の場合は、学校からのそれぞれの申出になるのだらうと思いますけれども、チーム・ティーチングとかそういった形の中で対応していただきたいというふうに思っております。

新谷委員

今、TTのことが出ましたけれども、TTの配置で活性化が図れると、図るのだというふうに言っていますよね。そうしたら、数の理論ではないではないですか。数の論理でないと思うのですよ。1学年2クラスにしなければ活性化が図れない図れないとずっと言ってきて、その1クラスの場合はチーム・ティーチングで対応するのだと。これひどい矛盾ですよ。チーム・ティーチングで、それから少人数指導で活性化が図れるのであれば、何も無理やり危険なところを通学させて統廃合を進める必要はないのです。いかがですか。

(教育)京谷主幹

同じような答弁になろうかと思えますけれども、我々やはりこの適正配置の大きな目的は、新1年生を2学級確保するということから始まってございまして、今言う1学級40人のところはどうするのだというようなことで、我々としてはできるだけそういったチーム・ティーチングやそういった制度を活用して、できればフォローしていくというような形で進めていきたいということで、新1年生から2学級にしていくという大前提の下にやっていくということですので、在校生等につきましては、そういったご指摘の部分での1学級40人というようなところについては現実にありますので、そういったところはTTの措置やなにかで図っていきたいということでございます。

新谷委員

何度聞いても同じ答弁で、それでは地域の皆さんを納得させることにはなりませんね。

それで、40人1クラスだと本当に先生も大変だということを言っているわけです。子どもたちが例えば花園小、4年生かな、21人のところ19人も転校して、一遍に40人になるのですよ。これでいろいろな問題が起きなかったら、何か心配ではないですか。子どものことを本当に思うのであれば、そういうところにちゃんと手だてをするべきですよ。

中教審の初等教育の答申について

それから次に、中教審15年10月初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策についてという答申を出して、その中で教育課程及び指導の充実・改善のための教育環境の整備と、さらにこの中で保護者や地域住民等との連携・協力というのが中教審の答申で出されておりますが、これについて説明してください。

(教育)指導室長

実は平成15年12月に学習指導要領の一部改正があったところでございます。その基本となった考え方でございます。これは子どもたち、特に学習指導要領の基準性を明確にするということが第1点に挙げられます。第2点にはその中で一人一人の子どもたちに、より確かな学力を身につけさせていくということを掲げてございます。その中で、例えば発展的な学習とか、それから時には補足的な学習、そのようなものの取組を充実していこうと。その中で、一つの方法として少人数指導や習熟の程度に応じた指導などが考えられているわけでございまして、そのことの答申というふうに受け止めてございます。現在、これが学習指導要領の改正となりまして、各学校においてこの趣旨を踏まえて、それぞれの学校での条件を踏まえながら、可能な限り一人一人の力が確かに身につけていくよう指導を行っているものと考えてございます。

新谷委員

そうではなくて、今聞いたのは、保護者や地域住民等との連携・協力についてどのように述べていますかということ聞いたのですよ。

(教育)指導室長

今その答申を持ってきていないものですから、申しわけございません。

新谷委員

このことは、量徳小学校の説明会で出されたのではないですか。新学習指導要領では、教育をその地域でやるか、地域に戻すとか、そういうことを言われているでしょうということで、質問があったはずなのに、何で調べていないのですか。

(教育)指導室長

今、答申の文言をとということですので、それ見なければ、正確を期したいという意味で申し上げたところでございまして、今、委員のご質問、地域との連携での教育を進めるといことは、これは先ほども答弁させていただきましたが、開かれた学校ということがとても大事なことでございます。したがって、先ほども申し上げましたが、総合的な学習の時間などにおいて地域に出て勉強をします。そのことは教科書や教室の中だけでは味わえない、実際に体験して、なるほどこうなのだということを実感して、教室に戻ってまた勉強を深めていく。その中で、例えば地域にさまざまなすぐれた人材がいらっしゃいます。量徳小の中でも主幹の方から話をさせていただきました。量徳小学校でもそのような地域の方々のお力をかりて、学校の教育をより豊かにしているということで、このような教育をこれからも各学校の実態を踏まえながら充実していきましようということだと考えてございます。

新谷委員

ここに持っています。私も調べましたので、この時間はちょっと入れないでほしいのですけれども、いいですか。当然調べていると思いましたが。だって、質問に出されたのですから。質問・要望に出されたのですから。出されていますよ。全部メモしてありますからね。ちょっといいですか、時間。

保護者や地域住民等の理解と支援等の重要性。その中で衰弱してきたと言われる地域のコミュニケーションや教育の力を活性化することが期待される。例えば、小学校区単位で校区に居住する人々が地域に根差して連携、学習や体験活動の機会を提供したり、体験の不足によって人やものとかかわる力が低下していると言われる子どもたちに、地域の人々が豊かな経験を伝えたりするなど、学校・家庭・地域社会間の分担と協力によって子どもたちを教育していくと、そういう視点を持つことが求められると書いていますよね。本当にそのとおりだと思うのですよ。ですから、今、各会場では全く今の教育委員会のあれに賛成というものは、私は一人も聞いておりませんよ。とにかく来年するのではなくて、もっと時間をかけて考えてやってほしいという意見が圧倒的ではないですか。地域に学校を通して、地域の教育力で子どもたちと一緒に育てていくということが、今、子どもをめぐる情勢がいろいろ複雑ですよ。そういうときだからこそ大切だと思うのですよ。

つい最近の文教委員会でも、文部科学省が、人数は少なければ少ないほどいいのだと、そういうことも言っていますし、やはりそういう点から考えて再検討、それからもう少し実施延期をしてほしい、こういうことにこたえていくべきではないですか。教育長、いかがですか。

教育長

今、委員の方から地域についてお話をされました。理念とか、おっしゃっていることはじゅうぶん承知しているつもりでございますが、地域のとらえ方は私どもはこういうふうには押さえています。学校の周辺の地域という考え方もございますが、今そういうのを、私たち、この適正配置にかかわりまして、二つなり三つなりの地域をもっと大きくとらえて、そしてその中で新しい地域を考えていこうという、そういう物の考え方をしてございまして、それをいろいろな機会に私どもみんなで作ってあげていこうということをお話しているところでございます。ですから、

例えばマップにしましても、交通安全にしましても、あらゆる面、地域が広範囲にわたって子どもたちを守っていくことが私は大事だなという押さえで我々の答弁の内容、そのような中身で話してきたところでございます。

私ども、この平成18年度からという適正配置にかかわりましての案を示しまして、いろいろな機会に説明してまいりましたし、委員がおっしゃるような中身でいろいろな方からも反対の意見も受けてまいりました。ただ、私ども、今説明の段階でございまして、まだ皆さんの意見を聞いていく必要があるのではないかと。さらに、今日示しましたように、今までにないものを私どもが示しまして、これで一つの部分でも理解が得られればということで、また説明会でいろいろいただいて、また私どもの考え方を付加しながら、よりよいものにとということで、まだ今説明並びにご意見を聞く段階というふうに考えてございますので、そこはご承知いただければと思います。

新谷委員

最後に1点だけ。地域の父母の皆さんの理解もなかなか得られてないと、私はずっと説明会に出ていますから、そう判断しております。こういう中で、青森市とか、長野市では、思い切って保護者、地域住民の理解を得られていないという判断で、この計画を中止しているのです。その辺ご存じですか。

(教育)京谷主幹

その辺の今の情報というのは、正直申し上げまして、私どもはまだ承知してございません。

新谷委員

私たちがわかっていることを何でわからないのかな、不思議だな。地域でも本当に真剣に話し合われているわけですが、まだまだ理解が得られていません。7月に決めて9月の議会に提案するというのは、本当にそれは無理がありますよ。ですから、これだけ理解の得られていないものに対して、もう少し最低でも時期を延長すると。そして、計画を元に戻して、同じテーブルについて話し合って決めていく。それぐらいしないと理解が得られないし、強行しますと禍根が残ると、私は本当にそれを心配しています。子どもの心を傷つけてしまいますから、それをまず主張しまして、時間ですので終わります。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

佐々木(茂)委員

先ほど教育長からお答えもございましたが、適正配置実施計画にかかわる説明会も第2回目を終了して、不安要素もいわゆる新たに教育委員会としては対応を考えてございます。

それで、私は2点ほどちょっと確認の形で質問をさせていただきたいと思います。基本的な考え方の中で、今後の対応という中でございます。

放課後児童クラブについて

まず第1点目は、放課後児童クラブのことについてでございますが、ここにございますように、花園小学校の要望のところに、現在は勤労女性センターで開設をされているというふうに書いてございますが、今後は学校内に設置するということなのですが、現在の状況と今後のことについてご説明いただきたいと思っております。

(教育)生涯学習課長

放課後児童クラブについてのお尋ねですけれども、お話がございましたように、現在、市民部で所管してございます勤労女性センターでは、花園小学校、稲穂小学校、堺小学校、三つの小学校を対象としているところでございます。今後でございますけれども、適正配置に伴いまして、児童クラブにつきましても、受入れ校での対応ということでございまして、花園小学校につきましても、新たに学校内に児童クラブをつくって開設してまいりたいということでございまして、現在、花園小学校の部分につきましても、今月1日現在で9名の児童が入会してございます。18年度以降は、花園小学校の校区内の児童につきましても、すべて学校内のクラブの方で対応してまいりたい

というふうに考えてございます。

佐々木（茂）委員

そうしますと、今後は勤労女性センターを利用するのは、稲穂小学校の通学児童だけということで理解することなのですね。

（教育）生涯学習課長

そのとおりでございます。

佐々木（茂）委員

教職員の採用について

それから、もう一点でございます。いろいろな形の中で市の費用で独自に職員を採用するという形がございますが、この辺について、現在の先生方の採用は市に関係ないという形になっているのではないかと思います。その辺はどういう形で現在、対応を考えておられるのか、この辺お伺いします。

（教育）学校教育課長

現在、小学校、中学校の先生については、北海道教育委員会が任命をしているわけです。給料も教育委員会で支払をしているということです。今回の適正配置にかかわって、新1年生が40人を割った場合、私どもで市費で採用をすることも含めて考えているというのは、それとは別枠で市の対応ということになりますので、市の方の臨時講師という中で採用をしていきたいというふうに考えてございます。

佐々木（茂）委員

そうしますと、臨時講師というような形の身分ということなのではないでしょうか。

（教育）学校教育課長

市の臨時講師という身分になるというふうに押さえております。

小前委員

教職員の採用について

今の佐々木茂委員の質問に続けて、質問させていただきます。

計画どおり適配がなされたとして、市が独自で採用する職員は何人ぐらいになるのでしょうか。

（教育）学校教育課長

今の計画では、平成18年度に40人を割るところはございませんので、今は採用を考えてございません。

小前委員

では、三つほど質問いたします。

説明会でのアンケート結果について

1月30日の量徳小学校の説明会で、親たちのアンケートが教育委員会に出されたと聞いております。賛成の方も反対の意見もすべて教育委員会に提出したと聞いておりますので、どのような意見があったか、賛成、反対のご意見をお聞かせください。

（教育）京谷主幹

量徳小学校の有志の方がアンケート調査を実施して、その結果を説明会のときに私どもの方に提出されました。その内容によりますと、まず人数ですけれども、154人の方々からアンケートをいただいたという中で、賛成ということについては13人、それからどちらでもないという方が40人、それから反対という方が98人で白紙が3人、計154人のアンケート結果と、こういう内容をいただいております。その主な意見や要望・質問なのですけれども、通学路の安全確保についてというのが一番多く出されてございます。その次に、関連校連絡協議会と申しませうか、そういった学校間の交流とか、そういった子どもたちの心のケア、そういった部分についてのご質問や意

見・要望が多かったということでございます。その次は、実施時期ということで、なぜ早まったのかということの質問・意見がありました。あと通学区域について、それから学校行事についてということで、こういった質問や意見・要望があったということに対しまして、子どもはこれを一一つ同じ種類の質問に対しては同じ回答になりますけれども、98項目につきまして、これらに一一つに回答してこのPTAの方に渡したということでございます。

教育長

小前委員にはたいへん申しわけありません。その一つ前の佐々木茂委員の方でちょっと答弁が漏れたところがありますので、答えさせていただきますが、よろしいでしょうか。

市の職員を使うということで、今、臨時という話をしたのですが、学級担任は正規の道費の職員を充てることになりますので、その臨時の職員を充てるということではございませんので、そのところはご理解、ご承知おきいただければと思います。

小前委員

今回4校の適配の名前が挙がりましてけれども、統廃合には非常に不公平感が強いという声がすごく聞かれます。今、小樽で年間生まれる子どもの数は800人ぐらいでして、6年後の出生数によっては、また適配が必要になりますよね。1月15日の適配の委員会で子どもの質問に対しましても、6年後もありうると教育委員会は説明されていたけれども、説明会では何か質問してもうやむやな答弁で、はっきり答えていないと聞いておりますけれども、いかがでしょうか。

(教育)京谷主幹

子ども、今回の説明会はあくまでも今回の実施計画案について中心に答えてまいりました。今後どうするのだというような意見のところまでいかないで、今の現計画案でどうなのだということがございまして。ただ、そういった中で、今後どういうふうを考えているのだということにつきましては、前回の特別委員会でも答えてございまして、子どもは今の計画は平成22年度までということがございまして、今ご指摘のとおり、児童数はこれからどんどんとまた減少する傾向にあるかと思っております。そういった中では、今回は今回の計画案として、子どもは今後も児童数をじゅうぶん見極めながら、適正配置について検討していかなければならないものだと考えてございます。

小前委員

はっきり説明していただきますように、お願いいたします。

量徳小学校の跡利用について

量徳小学校の適正配置と跡地に市立病院が建つこととは無関係だと教育委員会はずっと答弁され続けているけれども、これで量徳小のPTAとか地域の方々、納得できますでしょうか。跡地に病院ができた場合は、どういうふうに説明なさいますでしょうか。

(教育)京谷主幹

今、子どもの段階では、実施計画案を説明して地域に入っているというような段階で、そのときの質問の中では、子どもは子どもで適正配置計画案、教育委員会の考え方を示して、それを皆さんにご理解いただくように説明に入っている段階でございます。いろいろ保護者の方あるいは関係者の方は新聞等の記事をもちまして、病院とのかかわりも質問があったことは事実でございます。ただ、子どもとしてはあくまでも現段階では、教育委員会の考え方を示している段階ということで答えてございます。

山田委員

それでは今回第2回の開催状況ということでお伺いいたします。

本当に2学級の確保、教員の配置状況、また不安の解消や準備のための期間の確保、また通学路の安全確保とい

うことで細かい点がいろいろ出てきております。この点で3点ほどお聞きいたします。

手宮西小学校での今後の対応について

まず、手宮西小学校における要望があれば、個別の説明をするとはありますが、今後どのような対応をされるのか、お聞かせ願いたいと思います。

(教育)京谷主幹

地域説明会の中でたくさん人数が集まらなくて、仮にPTA活動の一環としてそういった適正配置の内容、計画案についての説明を聞きたいといった場合には、どうしていただけますかというような趣旨の発言から、子どもはそういったご要望があれば、こちらから出向いて説明に参りますというような答えをさせていただいて、今もその考え方について、現実にはまだ来ておりませんが、もしあった場合にはそのような対応をしたいと思っています。

山田委員

ということは、次回、2月26日、27日、土日にかかわりますが、その第3回説明会のほかにも、今後引き続き個別の対応を一応考えているということで考えてよろしいということですね。

(教育)京谷主幹

はい、要望があれば、それに応じて説明に上がりたいというふうに考えてございます。

山田委員

適正配置後のいじめについて

それでは、今度は北手宮小学校で適正配置後における統合される学校の生徒と受け入れる側とのいじめが起きる可能性がないのかということが書いてありました。この中で、いわゆるクラスの人員配分、またそういういじめが起る可能性をどういった形で防ごうとなさるのか、この辺、もし防止策とかを考えているのであれば、お聞かせ願いたいと思います。

(教育)指導室長

いじめについての懸念とそれについての対応ということまでのご質問かと思えます。まず最初に押さえておきたいことは、適正配置があるとかないとか、それにかかわらず、今、市内にある学級、学校においては、先生方一人一人、自分の学級ではいつでもいじめは起るかもしれないぞという、そういう認識を持っていただいて、子どもの指導に当たっていただきたいと、そういう考え方を持ってございます。その上で、特に大事なことは、教師と子ども、子ども同士の信頼し合える学級をつくりながら、先ほど主幹からも話しましたが、楽しい学級づくりということを考えてございます。そのため、例ですが、いろいろな係活動というのがございます。この部分での工夫とか、あと通常、小学校ではお楽しみ会などさまざまな工夫がされてございます。このようなまとめて学級活動というのですが、こういう学級活動の充実と、これがまず一つお願いをしておかなければならないと考えてございます。二つ目には、保護者への対応でございます。やはり保護者が学校の状況、学級の様子、一人一人の子どもの様子、それぞれじゅうぶん学校の担任が保護者の皆さんへ伝えていく、こういう、学校と家庭をつなぐ連絡ということについて充実を図ってまいりたいというふうに考えてございます。また、学校全体の取組としては、日ごろからこのようなものを未然に防止していくという観点から、勉強会といいますか、校内研修ということの充実が図られるように、また相談なども図られるようにしてまいりたいと。なお、スクールカウンセラーの配置につきましても、学校の要望も踏まえながら、じゅうぶん機能的に弾力的な運用を心がけてまいりたいと考えております。

山田委員

弾力的な運用について、その中でもうちょっと深く突っ込んでお聞きいたしますが、これは2月14日にインターネットに載った第1回の地域説明会の中の資料ですが、その中で例えば子どもの様子をよく知っている教員も児童と一緒に受入れ校へ異動させてほしいというような要望も書いてあります。この点について、ご見解はどうでしょ

うか。

(教育)学校教育課長

教職員の異動につきましては、先ほども言いましたけれども、北海道教育委員会が任命をしているということが一つでございます。それから、個々の先生方のそれぞれの異動希望があるという中で、現在、そういった異動状況でやってございます。今回の説明会の中でも話していますが、そういった適正配置の趣旨をじゅうぶん踏まえて、そういった部分も含めて北海道教育委員会の方には申入れといいますが、要請をしてございますので、そのような形で対応していきたいというふうに思っております。

山田委員

ぜひ父母が望んでいる形で、教職員の方々もこういった本当によくわかっている現場に配置していただきたいとします。

学校跡利用の委員会について

最後に、これは手宮小学校で言われていることですが、地域とつながりのある学校をなくさないでほしいと。そのために、跡利用ということが考えられますが、この場合、跡利用の委員会が設置されると思います。それを設置した場合、例えば地域住民を入れた委員会の設置とかは可能であるのか、その辺、もしお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

(総務)企画政策室東田主幹

ただいまのご質問でございますけれども、跡利用検討会議というのは設置されます。その中で、どのような形で進めていけばいいのか、今、山田委員がおっしゃいました地域住民の委員の選定といいたいでしょうか、加入といいたいでしょうか、これは今のところはまだ設置がされておられませんので、考えておりませんが、そういうことも検討会議の準備会議の中で説明をし、検討していきたいと、そういうふうには思っております。

山田委員

やはり地域の住民の方々、本当に統廃合されて今までなれ親しんだ学校がなくなるわけです。その中で、そういうような地域の人方の思いをぜひ入れたような委員会の設置をぜひ望んで、私の質問は終わりとします。

横田委員

先ほど共産党の方から説明会では反対の意見の方が多いといったお話、私も前回出ていないので詳細についてはわかりませんが、小樽市内でこの適正配置を進めてくださいという方々は、私が接している限りはたくさんあります。特に、退職校長とか、教育関係に携わった方たちは、しかも後志等々の少人数の学校におられた方などは、ぜひぜひこの適正配置をして、1学年2学級を確保してくださいという方々がたくさんあります。これ現実です。

その中で主張されているのは、小学生低学年、特に群れというか、集団というのは、群れというのは自然発生的にできるだろうと思うのです。集団というのは、ある種団体、グループですけれども、それが極めて少ない数、一つですね、少人数ですと。北手宮小なんかは、今年度もこのままいくと、10名になるか、一桁の1学級8人になるわけですから、そういう中でその群れから外れる子というのは必ずいるわけです。だから、集団に入れない子も出てくると。その集団が一つであると、そこで完全に孤立してしまう。しかも、目立つといいたいでしょうか、あいつは外れているということになります。あの子は外れていると。ところが、この集団あるいは群れが二つ、三つあれば、ここが合わなければそっちへ行く、また違うところということもあるし、群れが多くあると、孤立しても目立たないということがある。そのみんなからの攻撃ではないのかな、端的に言うと、いじめの対象にもならないだろうと。そういう意味も含めて、子どもは同じ環境にたくさんいた方が友達も増えるし非常にいいのだと。1学年10人以内で6年までずっといくと、何回も私も言っていますが、その先生が言うには一人を嫌いになってしまつたら

ずっとそのままいくわけです。これはなかなか非常に人間関係としては、小学校の子どもたちには厳しいのではないかなと。ほかのグループがあれば、あの子とは仲よくできるかもしれないとか、あるいはこの子とは仲よくできるというようなことも、子どもたちの視線に立って考えていろいろやってくださいと、そういう話を聞いております。我々もそういう趣旨に賛同して、適正配置実施計画を進めてもらうのですが、前々からしっかりやってくださいと言っています。

地域説明会の在り方について

それで、1点だけお聞きしたいのは、先ほど説明会の話もございましたけれども、どういうふうに案内というか、回覧とか、それからいろいろな方法でやっているのでしょうかけれども、この地域の方々はここの学校でやりますというのは、改めて確認しますけれども、どういうふうに皆さん方にお知らせしているのでしょうか。

(教育)京谷主幹

説明会の案内につきましては、地域ごとにここの学校でなければだめですということではなくて、皆さんのご都合もあるでしょうから、全日程をお知らせして、そこで都合のいい日にあったときに、どこの説明会でも出席して構いませんというような趣旨でご案内を差し上げているというのが実態でございます。

横田委員

現に説明会に参加された父母の方々に直接お聞きしたのですけれども、今のお話ではどの地域の方でも、それは確かに自分の地域のときに都合が悪いから、違う地域の説明会に行きましょうという方ももちろんいると思いますし、それはそれで当然いいのですが、明らかに違った地域から来られた方が、その地域の問題について発言をなさっているという話を聞きました。その方は、我々の地域は、皆さん、本来の地域説明会というのは、今この適正配置をやることによってこんな説明を受けて、こういう問題が出る、ああいう問題が出る、いや、あそこの通学路はこうだとか、そういう趣旨でないかなと私は思うのですけれども、担当されている方住所など把握されているかどうかわかりませんが、そういうことは現実にはどうなのですか、あるのですか、ないのですか。

(教育)京谷主幹

今のご質問でございますけれども、対象校につきましては、地域外の方々が参加されまして、そういった中で発言をされていたということでございまして、各会場には量徳小の保護者が三、四名は必ず参加しているというような実態でございまして、そういった方から多少最初のうちは発言もあったということでございます。

横田委員

小樽市でやっているわけですから、ご意見もあるし、反対もあれば、もちろん賛成もあるということで、それはもちろん全然問題ないです。どういうやり方というふうには聞きませんが、ただちょっと何か今言われたような形ですと、本来の地域説明会と何か私は違うのかなという気がしますので。

(「どこで聞いたっていいでしょう、そんなの。離れているのだよ」と呼ぶ者あり)

自分の地域のことを自分で受けて発言をすると、それが私は本来の説明会だと思います。いや、それは市民がこれを聞くのは私はこれは何も悪いこととは言っていないよ。そういうことで言っていることではなくて、賛成・反対の立場がそれぞれあるのだから、それは自分の地域で言われるのが最も公正なことではないのかなと、そういうふう思ったということを申し上げただけであります。ですから、今後もやるとは思いますけれども、ぜひその地域の本当にその地域の方々の声を聞くような説明会を開いていただければと思いますので、いかがでしょうか。

教育部長

ただいま2回目の説明会の参加者ということでご質問がございました。私ども、その地域外ということでの区別をするというものではございませんけれども、この発言といいますが、会議の中で特定の方が繰り返し発言をされたということで、実は説明会が終わってから、何名かの方々から、もっと地域のことを、具体的なことを聞きたかったのですが、なかなかそういう雰囲気ではなかったというようなご意見もいただいておりますので、今後2月の

末の説明会に当たりましては、この辺をじゅうぶん注意をして、できるだけ地域の方から多く率直なご意見をいただくような進め方をしていきたいと、こういうふうを考えてございます。

横田委員

ぜひ、そういうふうをお願いをしたいと。いい悪いというふうに聞こえますけれども、これは私が実際に現場に出た方からのご意見を今申し上げただけで、おかしいのではないかという話ですから、それを今ここで皆さん方に言って、こういうご意見がありましたよと、だからどうなのですかとお聞きしたわけですから、教育委員会としても次の説明会あたりには、今言った、こういったご意見があるということを踏まえてしっかりやっていただきたいと、こういうことでございますので、よろしく願いいたします。

委員長

自民党の質疑を終結し、この際暫時休憩したいと思います。

休憩 午後3時20分

再開 午後3時30分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(「委員長、学校教育課長」と呼ぶ者あり)

(教育)学校教育課長

実は共産党の菊地委員から出されておりました赤岩1丁目の10番とか9番に住む子どもの取扱いについて、私どもこの関係につきましては、子どもとか親のそういった思いを尊重しながら、今度26、27日に説明会がございますので、それまでに教育委員会としてきちんとした考え方なり対応をもって臨んでいきますので、そういったことでご了解をいただきたいと思います。

委員長

質疑を続行いたします。公明党。

秋山委員

スクールバスの運行時間と量徳小学校の遊び場について

小さいことなのですが、お尋ねというより希望いたします。

8ページ、9ページ、スクールバスの運行ダイヤというのがありまして、先ほど共産党の方から質問をされた時刻の問題なのですが、7時55分に出て8時5分に着くという形、10分間しか見ていないということで、冬期間はある程度見直しが必要ではないかというふうに感じて聞いておりました。というのは、幼稚園の送迎バス、今冬期間であれば、20分から30分ぐらいの遅れが普通という感じなのです。そういうことから考えたときに、これは運行されていって徐々にいろいろな考え方でまとまっていくかと思えますけれども、これは再考が必要であるのではないだろうかというふうに聞いておりました。

それと13ページの量徳小学校の子どもの遊び場所でのことですが、この区域は遊園地や公園というのは非常に少ない箇所です。それで多目的広場をつくっていただいたという過程がありまして、ここの部分ももう少し考慮が必要かなというふうに感じましたが、いかがなものでしょうか。

(教育)学校教育課長

まず、私の方からスクールバスの運行の時間について答えさせていただきます。秋山委員からは時間が10分では短いのではないだろうかというご質問でございました。先ほどの共産党の菊地委員のご質問に答えましたが、

2月18日に冬期間、雪のある中なのですけれども、最近ではバスを走らせてみました。ところが、手宮3丁目から手宮小学校のここまで来るのに、だいたい7分ぐらいかかったということでございます。それからいって、今回10分という時間を見てございますので、そういう中では信号の待ち時間、それも含めるとじゅうぶん対応できるのではないだろうかというふうに思っております。

それから、もう一つの方の梅ヶ枝梅源線経由でございますけれども、この路線については距離は非常に短いものでございます。その中で子どもを乗り降りさせる時間含めて計算を、実際にバスを走らせて、子どもは実際乗りませんけれども、だいたい乗るとしたら人数がわかっていますので、その時間をカウントしながらはかっていったという形でございますので、多少のずれは出てくるかと思っておりますけれども、長くなることというのはあまりないかなというふうに考えてございます。

秋山委員

要するに、運行してみてからその状況を見て再考していただければという思いで質問いたしました。これは今後のことにお任せしたいと思います。

説明会での様子について

それで、さっき説明していただいた内容なのですが、これは第2回の説明会で説明したものなのか、また説明会で出た質問に対して教育委員会が考え方を加えて次の説明会で行うものも含めて今説明して下さったのでしょうか。

(教育)京谷主幹

その前に、先ほどスクールバスの後に子どもの遊び場うんぬんというご質問がございましたので、答えさせていただきます。確かに、地域は、公園なりそういった遊び場が少ないことも事実です。私どもは、基本的には受入れ校のグラウンド等を利用していただくというのが基本的な考えですけれども、それに加えて、あそこの場合は例えば商工会館の跡地がサッカーまではできませんけれども、多少の公園的な要因があるというようなことで、そういったところの利用などもしていただければなというふうに思っております。私ども、建設部の方に遊園地等の場所も確認の意味で取り寄せてございますけれども、そういったものがもし具体的に示されることがあれば、示していきたいというふうに考えてございます。

それから、今回の概要ですけれども、これにつきましては、第2回目の説明会で出された主な質問・意見・要望を各学校ごとに、各会場ごとにまとめたものでございます。その2回目の説明会のやりとりがおおむねこういうやりとりでしたよというのがこの概要なので、実は私どもこの中で対応として第1回目よりもさらに突っ込んだと申しましょうか、検討した内容もアンダーラインにあえてさせていただいたということで、地域の説明会のときは、もう既にこういう内容で答えているのです。そういった中で、こういった概要にまとめたということで、これらをもちまして、第3回目と申しましょうか、2月26日、27日にこれをもって説明し、またいろいろご質問・意見を聞いてまいりたいというふうに考えてございます。

秋山委員

それで、12ページ、13ページ、校区はこの地域なものですから、お尋ねしたいのですけれども、今まで出た質問をまとめて11項目になっております。そのうち、6項目が今までどおりの考え方を示したという答弁をされております。どこの場所と言わないとだめですね。12ページの一番上を向いて、1、2、3、4、下までずっと、13ページは上から2番目、この六つの質問に関しては、今までどおり何回か繰り返されてきて、なかなか理解を得づらい部分ではなかったかなということなのですけれども、今までどおりの考え方を示したということで、質問者の態度はどんな感じだったのか、お願いいたします。

(教育)京谷主幹

今、ご指摘の6項目について、私どもも従来と同じ考え方を示したということで、基本的には1回目ときの答

えと同じような答えをさせていただいたということでございます。そういった中で、雰囲気といたしましては、私どもその間いろいろパンフレットを説明したり、それからこういった1回目の内容等を逐次保護者等にお配りして、内容の周知を図っているような関係から、中にはそういった中で私どもご理解をいただけるものもあったのかなということでございます。前に戻りますけれども、この6項目については、私どもの基本的な考え方を示していたところでございます。ある意味では、正直に申しまして、それでは納得できないとか、よく理解できないという方も事実いたかと思えます。けれども、半面我々がパンフを配布するなり対応策を示していく中で、ある程度の理解を得た部分もあったのかなというふうに感じています。

秋山委員

実は、この後に議会の方に陳情が上がっております。文章を読ませていただきますけれども、1番目のところ、やはり誤解が解けていないというふうに感じた部分があったのですけれども、読ませていただいてよろしいでしょうか。3番目に四、五年かけて地域住民と話し合いを進めていくという明確な約束をしています。地域との約束事項は尊重するうんぬんというような感じ、ここのところは誤解されているのではないかなというふうに受けたのですが、この部分に関していかがでしょうか。

委員長

陳情という部分はいいのかな。

秋山委員

済みません。わかりませんか。

委員長

共通のものになっていないから。

秋山委員

ああ、そうなのですか。申しわけありません。では、ここはやめることにいたします。違う形でまたさせていただきますけれども、上がった文書を見る限り、さっき言いました6項目の部分がなかなか理解されていない結果ではないだろうかというふうに感じました。これを受けて、また26日、27日、説明会を行うという場所が統廃合される学校で行うことになっておりますけれども、このままの状況で納得、了解をしていただけるのかなという部分が心配なのですけれども、いかがなものでしょうか。

教育部川原次長

量徳小学校につきましては、ご質問にありましたように、1回目と同じような質問が2回目もあったということでございますけれども、私どものとらえ方といたしましては、量徳小学校につきましては、この資料の中での参加者数が出ておりますけれども、前回158に対して117ということで、この質問の内容は確かに同じような趣旨の質問ではございますけれども、私どもとしましては、1回目の説明が終わった段階で適正配置の目的をわかりやすく説明したパンフレットを配りました。そして、保護者と子どもでじゅうぶん話をさせていただきたいと。それと、1回目の説明会の概要については、2回目の説明会の前に保護者の方全員にお配りをして、こういうような具体的な対応をしていきますと、こういうようなことも、私どもは人数的に理解がある程度得られて、このような数字になったのではないかなというふうに考えてございます。確かに、3回目もこういうような質問も予想されるわけですが、私どもとしては基本的な考え方でございますので、教育委員会の考え方をさらに説明をし、そして今回具体的に示している内容をより説明をして、さらに意見をいただいくということで、次回に臨んでいきたいと、こういうふうに考えております。

秋山委員

何のために統廃合するのかという部分を理解していただいた方も徐々に増えてきているのかと思えますけれども、なかなかこの部分が難しいところで、それに臨む教育委員会の方々の姿勢にもかかわってきている部分も強

いのかなというふうにも感じております。確かに、この資料をいただいたときに、ほとんど約2分の1に参加者は減っているということ自体、理解が増えて少なくなってきたという部分と、やむをえないという人が増えたのか、その詳細はよくわかりませんが、いい方にとっていきたいものだなというふうには感じて見ておりました。ただ、在校生の父母、そしてまた地域性によっては校友会の方々の強固な意見がございますけれども、こういう方々は第2回目の説明会には出席されてやはり意見を述べられていらっしゃるのでしょうか。

(教育)京谷主幹

1回目の場合は、保護者とそれから地域校友会の方と別々に実は分けて同じ会場で日にちを改めて説明をしたという経緯がございます。1回目の場合は保護者の方も、それから地域校友会の方も非常に多く出席された。いわゆる対象校になった学校は、そういったことで人数的にもそういうふうになっているのですけれども、2回目につきましては、これを分けないで一緒にご案内を差し上げた。こういった中で、人数的には川原次長が今言ったように減ってきているというのも事実ですけれども、そういった中でこの説明会においては、そういった形で今後も2回、3回ということで、回を重ねて理解していただくように説明会を重ねていきたいというふうに思っております。

秋山委員

回を重ねるといふか、校友会の方々に対しても、別に回を重ねて説明会を行うということととらえてよろしいですか。

(教育)京谷主幹

いや、私の説明不足で申しわけなかったです。先ほども申したように、個別にそういった要望等があれば、こういう地域で町内会であろうが、校友会の方であろうが、そういったことでは説明に上がりたいとは思っておりますし、このままそういうことで進むのであれば、また別々に開催をするということではなくて、同じ地域の中ということで、別に分けないで一緒に開催をしていきたいというふうに考えております。

秋山委員

確かに、町内会では回覧板を通して案内も来ております。でも、現実的には仕事の関係とかそういう確固たる意見を持っていながらその場に足を運びきれないという方々もけっこういるのですよね。でも、その方々が声を出して納得するまで説明せよと言ってくるのも難しいということで、校友会に対しては独自のルートという部分もあるのかなというふうに思いますけれども、そういう方々との話し合いというのは、教育委員会としては今までは行っていないということよろしいのですか。

(教育)京谷主幹

いわゆる校友会の方々と分けて説明会を開催したのは、先ほど申しましたように1回目だけなのです。現在はそういうことでもう一緒に説明会を開催していこうというふうに思っております。現実にはその校友会とか町内会だけの方々と説明会を開いたというのは、第1回目だけであると、そういったのが実態でございます。

秋山委員

今日の説明を聞いていて、やむをえないと感ずる方々には、一つ一つ掘は埋まってきているのかなというふうには感じましたが、なかなか同じレールに乗りきれないという部分が厳しいなというふうにも感じました。ということで、あくまでも最後は教育委員会の小樽市の学校教育の現状を見たときに、一番大事な方針になるのだということとを訴えきれんのかどうかにかかっているのかなというふうに感じましたが、いかがなものでしょうか。

教育部長

今の量徳小学校に限ってのお話でございます。今回のまとめで、確かに適正配置になぜ量徳小がなるのかと、実施時期が早いのではないかと、そういったことでまとめさせていただいておりますが、これは確かに声が出ているわけです。一方で、適正配置には全く反対だということではないのだといういつも発言される方もそうおっしゃっ

ているところです。やはり時期の問題としまして、子どもたちが新たな学校に行く心のケアの問題とかを含めて、総合的に準備期間がもう少し必要でないのかと、こういうお話も他方であるわけです。ですから、私どもはそういういつもご発言される特定の方々からのそういう全く反対だということで受け止めておりませんので、やはりこれからまた今度の土曜日、日曜日、また説明会を開催させていただきますけれども、さらなる私どもの適正配置の目的・趣旨を改めてじゅうぶんに説明させていただくことはもとより、今回新たにそれぞれ具体的にこれまでよりも今後の対応について示させていただいているところでもありますので、さらなる理解を得るべく私どもはそういう説明会の中で回を重ねていく中で、さらなるご理解を求める努力を、最善を図っていかねばならないと、このように感じております。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

学習支援員等の新たな取組について

今の秋山委員の方から量徳小のことについてなかなかまだ理解が得られていないのではないかというお話をされましたけれども、先ほど量徳小の方々が、PTAの方々だと思いますけれども、父母の方にアンケートをされまして、その結果をいただきましたけれども、これから見ても、量徳小の児童数が総計で以前にいただいた資料では190名となっておりますけれども、185名の方に配布をして、回収が154だということで、そのうち適正配置について賛成という方は13名、反対が98名、どちらでもないという方が40名、白紙で書かなかった方が3名、未回収が31名ということで、これから見てもわかるように、なかなか説明会をお開きになっても理解がとれていないということだと思います。

私は率直に意見を申し上げさせていただくと、言ってみるなら、適正配置は、今、部長がおっしゃったように、少子化でやむなしという部分もあるのではないかというふうに理解をされている父母の方も多々いらっしゃると思いますが、ただやはり不安に対して本当にこたえられていないのではないかと。先ほど来、通学路の問題についてはたいへん心配があるので、手宮地区ではスクールバスを出すというような話がありました。それでも出し方がいろいろ、これは予算の関係もありますから、あまり細かいことはできないかもわかりませんが、そういうことで何とか解決しようということですよ。あとは交通安全指導員ということで、それを増員をしてやることはなかなか難しいのでボランティアの方を増やしてというような話をされているけれども、それも確固たる担保がないというふうに感じていらっしゃると思いますよ。

もう一つは、やはり学校現場は、言ってみるなら、少人数であろうと、2クラスであろうと、1クラスであろうと、我々の時代は有象無象、本当に50人のクラスで何クラスもあったような時代だった。そういう中で、なかなか教師の目も行き届かなかったと思いますけれども、わりあい生徒の中で解決をして、いじめとか不登校というのは少なかった、ほとんどなかったと思います。でも、今いわゆる少子化が進んで、多少は家庭もいろいろばらつきがありますので、家庭の問題も学校に持ち込まれて、それが不登校になったり、そのストレスが学校の中でいじめとかそういうものを生んでくるのだと思います。そういうものに先生方が対応しきれていない。これは単純ではない問題ですから、なかなか行き届かないと思います。そういう中で、新たな、それこそずっと教育長が今までおっしゃられる地域の環境の教育力というか、地域の教育力を活用してそういうものに対応していこうということはおっしゃいますけれども、それがなかなか制度化されていないという実態だと思います。

私は、話を聞かれている父母の方も思っちゃるとは思いますけれども、1学年1クラスではなかなか問題が多いと。2クラスにして、言ってみるなら、逃げ場、先ほど横田委員がおっしゃっていましたが、問題が起きたときに逃げ場としてもう一クラスあれば、若干それは緩和できるということもあると思いますけれども、その

程度の方策、説得力では、何でうちの学校だけなのかと。それだったら、16校全部やっつけてしまえばいいのではないかと、何で今回量徳小をやるのだという話には答えられないと思いますし、いろいろ親の方は思われると思いますよ。そういう話を聞くわけですね。私はずっと一昨年の9月から通学路の問題にしても具体的に提案を申し上げていますし、それから学習支援員の話も各校でもやっつけていっしょなことも例を挙げてお願いしているわけです。そういうことをせつかく住民への説明会があるわけですから、そこで提案をされて住民の方にも協力を得ながら、なぜこの機会にできないのかと。小樽は他都市と違って、ちゃんと適正配置に対しては、こういうことで臨むのだと。そういう教育先進地として、山田市政の一つの新たな試みとして、この機会にやられたらどうかというふうに思うのですが、その点なかなか具体的に進んでないように思います。これは校名が決まってから1年もないわけですね。これは実施は来年の4月と言っていますけれども、9月に条例を上げなければいけないわけですね。それまでにそういう準備を本当にできるのか、私はたいへん不安なのです。そういう意味からも、保護者の中から性急すぎると、4月実施で一斉にやっつけていいのかと、もう少し時間をかけてやってもいいのではないかという声が出てくるのは無理もないのではないかと私は思うのです。

そういう点について、個々の、例えば学習支援員、スクール・アシスタント・ティーチャーにしても、他都市の例も前回の答弁ではいろいろお調べになっていると聞きましたので、その辺どういうふうに調べられて、小樽に導入するときにはどういう問題があるのか、説明をしていただきたいと思います。

(教育)指導室長

学習支援員にかかわるご質問ということで、これまでも何回か答弁をさせていただいているところでございます。例えば、本州でもこのスクールボランティアとかいろいろな名称がついてございますが、千葉県とか、道内での状況について情報収集しているところでございます。その中で、大きく整理していきますと、学校の環境にかかわって、校舎周辺の草刈りとか、花壇づくりとか、そういうところや図書室の本の修理とか、そういうことでの支援を求めている種類と、それから委員ご指摘の、算数や国語のアシスタント、また読み聞かせとか、水泳、スキーも入ってくる場合もあるようでございます。そんなものや、またクラブや部活動での指導、楽器の堪能な地域の方が来て一緒にやるという形で、大きくいきますと、こういう環境にかかわるボランティアと、それから教育活動の実際の教室の中に入ってのこの二つのように分かれてきているだろうということについて分析はしております。またその中で他市では費用弁償については、交通費のみを支給している場合もありますし、逆に校区内に限定しまして、そして交通費は支給いたしませんと。そのかわりボランティアにかかわる保険、これをかけさせていただいているという例もございます。そのようなものを整理しながら、教育委員会内におきましても複数の課にまたがるものですから、勉強をしているところであります。

山口委員

これまで一昨年の9月からいろいろな提言をさせていただいて、検討をするということで検討いただいているのですけれども、お聞きしたら今このような状況なのですね。本当に来年の4月からそれが導入できるような体制をスケジュール的に組めるのかということについては、どうですか。

(教育)指導室長

実は、これまでの委員からのご質問に答弁させていただいている中でも、各学校でのニーズ等もまた重要であろうということで、私ども各学校へのどんな要望や実態があるのかということでのアンケート調査も実はさせていただいたところでございます。そういうようなものも踏まえて、具体的な構想が可能なのかどうかも含めて、費用的なものも含めて今勉強をしているところであるということでございます。

山口委員

アンケートされたら今聞きましたけれども、それは学校現場の中でされたのですか。父母にもされたのですか。

(教育)指導室長

実は、これは保護者及び地域人材等による学校支援の活動状況ということで、実際に地域の方々へどんなところで学校がお力をかりているのかということで、各校長先生方にその様子を伺ったものでございます。総合的な学習の時間で郊外に出たときに、地域の方のお手伝いをいただいているとか、花壇整備とか、あと本の読み聞かせとか、そういうような様子について各学校での状況について伺いをしたということでございます。またあわせてどんなものを希望しているのかということについて、意向みたいなものを聞いているところでございます。

山口委員

私の質問や提言の趣旨を正しく理解をされていただけていないのではないかと思います。私は何度も、スキーとか花壇の整備とかということではなくて、学習支援ということを申し上げているのです。1回目からそういう話をしていますけれども、要するに教師は黒板の方に向かって黒板から生徒の方を見ていらっしゃる。父母の参観のときと同じように、学習支援員の方は後ろに立って、授業を参観しているわけですね。そういう中で、私語をしている子どももいるでしょう。それからわからなくて隣をきょろきょろ見たり、それから頭を抱えている子どももいるでしょう。そういう子どもたちに、どこがわからないのという形で授業中声をかけて話をしたり、そういう中で心の不安なんかも察知していただいて、先生に助言をしていただくというようなことで、そういうことで心のケアとかあと学習の支援、これはやはり今、日本の子どもたちの学力が低下しているということもありますので、そういう意味で地域の教育力をいただいて、いわゆる学習力も上げていくということも含めて考えているということですから、そういう意味で私はスクール・アシスタント・ティーチャーの制度を石狩市の例を挙げて申し上げたつもりです。だから、そこに限って、アンケートをとられるとか、私は前回も申し上げましたけれども、地域の説明会等でこういう考え方もあるのだと、父母の皆さんはこういうものもあつたら、例えば子どもが今統廃合で校区が変わったりしますよね。そういう中で、そういうふうな制度を本当に小樽でやっていただければ、ぜひこの機会にやっていただきたいという話になると思います。

そういうことを真剣に取り組む姿勢を見せないで、これまでのような説明を何度繰り返されても、これは理解できないという話になるのではないかと、私は思うわけです。ですから、必ずデメリットをおっしゃるのであれば、メリットももう一方で提出をされて、新たな学校のスタートを始めると。こうであれば、父母の方も私は納得されるのではないかと思います。だから言ったのです。そういう意味で、やはり検討の仕方を私が今申し上げたことに限って、ぜひとも、例えば学校現場、それから父母等にアンケートなどの調査をされるとかして、どういうことができるのか、これ、機運を高めなかったら、あい路があると前も教育長がおっしゃったわけですから、これは教職員組合とも話をしなければいけないわけでしょうし、校長会や教育委員会の中でも、もまなければいけないわけでしょうから。そういう中で本当に議論ができる素地、これは住民の方や父母の方が望まなかったらできることではないわけですから、やはり父母の方がそういうことを本当にお望みになるかどうかを含めて、きっちりと把握をされた上でやったらいいと思うのですよ。

そういう順番から言ったら、私は9月に条例案を出すというようなことで、今からこれまでの説明会でもそういう議論はされていないようですし、やれるのかなと、本気でやる気があるのか、ちょっと不安になりますけれども、その辺の姿勢についてもう少し積極的な答弁をいただきたいと思いますけれども、いかがですか。

教育長

前回の委員会のときにも山口委員からお話を受けまして、私が答弁したとき、検討ではだめだと、厳しいご指摘も受けました。室長の方からは、庁内で勉強しているという話をしていましたが、ゴールに、今、山口委員がおっしゃったように教科とかそういうもの、その一歩手前は何か、一歩手前は何かということで室長から答えましたように、例えば環境、そして体育とか、読み聞かせ、音楽、そういうステップを踏んでいかなければ、これは1か月、2か月ですぐ行くものではないということまで話しまして、かなり具体的に私どももそのメニューを考えている

ところまで行ったのでございます。ただ、今回の適正配置にそれを何とかバッティングしてという山口委員のお考えでございますけれども、幾つか私どももまだ検討課題があるものですから、一応青写真は私どもなりにつくったり、さらにはアンケートでということで、決して何も進んでいないということではございません。もし子どもたちの学力が不足していたら、いろいろな社会人にお手伝いをしてというのをゴールに考えながら、今、私どももそこに行くまでのステップをどういうふうにしようかというので、かなり詳しい検討はしているところでございます。それはご理解ください。

山口委員

こういう機会でないとなかなか新しいことというのはできないのではないかと思います。やはり従来型のすべてが万事とは言いませんが、進められ方が市民参加の行政というふうには、ずっと市長もパートナーシップの問題をおっしゃっていますけれども、市民の中に入って、それは説得をするということではなくて、いろいろな提案をされて、その中で住民の方がこれはいいのではないかと、ぜひ進めてくださいということであれば、行政と一緒にやってやるということが、これは住民参加の行政ですから、そういう意味でいろいろな選択肢、提案や、そういうものをぜひ私は中に入って説明会などの場で議論をしていただきたいと思うのです。そういうことをしないと、なかなか内部だけでやっていたとしても、これは進まないと思うのです。

また、こういう機会に本当に真剣にやらないと、私はせっかく教育に対して住民の方も今目が向いているわけですから、新たにそういうことで集めているいろいろなアンケートをとったりお聞きしようと思っても、皆さんふだん忙しいですからできないのですよ。だから、そういうことを何度も繰り返し申し上げたわけです。順番はあると思いますよ。ただ、私ももうこれ言ってみるなら、小学校、中学校、みんなうちの子どもは卒業しましたけれども、そういう意味で言うと、私どもも商売していましたから忙しかったわけですよ。学校にお預けするようなところがあったわけで、問題も起こしましたけれども、どうも教職員の方だけではカリキュラムに追われてなかなか目が届かない。それから、問題が非常に単純でない部分がたくさんあって、問題を抱えた子もたくさんいて、それでそれにかかりきりになってしまって目が届かないということもあるのです。

だから、私は何度も繰り返して申し上げますけれども、今のように教職員をリタイアされた方が大勢いて、それが地域でいろいろなボランティアをされている状況はないと思いますよ。老人力なんていう時代ですから。また、そういう方は生活にもゆとりがあるわけです。社会貢献もしたいという意欲を持ってらっしゃるわけです。なぜそういう方を社会の中でもう一回生かす場を与えられないのか。そういうふうにされれば、これは新たに、いわゆる地域が教育に参加するという意味で、一つはやはり教育の問題だけではなくて、地域のコミュニティの新たな活性化にもつながると思いますし、いろいろな意味で興味を持っていただけたらと思うのです。だから、そういう意味で私はやはりこの機会に一気に成に議論をして、これでできなかつたらしようがないですよ。だから、それは1から10まで、最終地点までは1から2、3から4という形でステップアップしていかなければいけないと思いますけれども、やはり10のところの議論を出して、そのためにどうしたらいいかは自分たちだけで考えるのではなくて、地域の方々と一緒に考えられるようにすればいいのではないですか。そういう議論をぜひとも説明会でされるべきだと思いますけれども、その点について再度ご答弁いただければと思います。

教育長

先ほどから共産党の委員からもありますように、地域と学校のかかわりとか、そういうのを私ども教育委員会としては、もちろん各学校でもかなり開かれた学校に向けて、それぞれ努力していただいているところでございます。今、貴重なご意見を前回同様いただきました。次の説明会は三日、四日後でございますけれども、学校サポーターと申しますか、学校支援活動につきましては、交通安全同様、子どもの命を守るのと同様、子どもたちに新しい力をつけていくというのは、私たち小樽、とりわけ教育委員会の責務だというふうにご考えてございますので、今の貴重な意見をじゅうぶん踏まえながら、私どももさらに具体化できるように、意見をいただきながら検討してまいり

たいというふうに考えてございます。

山口委員

この件に関しては、財政部もいらっしゃいますけれども、カウンセラーを1人増やすとなると、相当な人件費がかかるわけでしょう。地域のボランティアの方であれば、いわゆるボランティア保険と、交通費を出さないところもあるわけですから、石狩市の場合は交通費1,000円を出していますけれども、言ってみるなら、どちらが安いということなら、圧倒的にボランティアを活用の方が安いわけですね。不安定でハンドリングするのは大変わかりませんよ。これは教育委員会の仕事は増えるかもわかりませんね。けれども、そういう意味では市財政にとっても、これは非常にプラスになって効果のあることですから、費用対効果を考えればもちろんいいわけですから、これは努力だけなのです。自分がそういうふうに思って、施策としてそれをやるのだという意味を持っておやりになれば、私はできると思いますよ。私はその意思だけだと思いますよ。ですから、その点について、ぜひとも頑張ってください。もしこれがなかなか進まないようであれば、これは適正配置の時期を延ばしてもやっていただきたいと思いますよ。

通学路の問題について

もう一つ、通学路の問題も、本当に父母の方の不安というのは二つなのです。通学路の問題と不安の問題ですよ。通学路の問題でいうと、これも何度も申し上げますけれども、学校がある区域というのは住宅区域なのです。商業地も若干ありますけれども、ここの通学路になっているところも生活道路も含めてですけれども、これが基本的には車中心の構造になっていることが問題なのだというふうに、私はずっと申し上げてきました。これはやむを得ないですよ、車というのは増えていますから。しかし、そこに住んでいる方の車両だけではなくて、そうでない車両がどんどん入ってくるわけですよ。それが住宅地の細街路でも30キロで走れる構造になっているわけですよ。ここが基本的におかしいということを最近国も言い出しました。それでいろいろな施策を今打ち出してきています。だからそういう意味で、これまでの都市整備の反省に立って、小樽はある意味ではまちづくり先進都市なわけですから、環境対応型の都市整備をこの際に通学路の安全性を確保する意味も含めてやっただけかという話をしているわけです。

これはいろいろな提案をさせていただきましたよね。そんなにお金をかけることではないのですよ。コミュニティ道路なんかにしてもいいのです。コミュニティ道路が一番いいのですけれども、これはお金もかかりますし、なかなか住民の説得も難しいところもありますので、ですから私は一番まず最初にモデル事業としておやりになったらいかかと申し上げたのは、特に歩道のない道路がいっぱいありますよ。手宮の校区でもありますよね。、石山町の通りなんてそうですよ、長橋に抜ける道なんか。細い道で、本当に歩道ないですよ。電柱の脇なんかにびったり張りついて、白い線が引かれていますけれども、あんな道を許しておいていいのですかということなのです。あれは人が歩くところでしょう。それは簡単に解決できるのではないかと私は言っているのです。要するに、6メートルの車道を5メートルに狭めて白線を引き直して、真ん中の白線を消して、それで歩行者帯の引き直した白線の内側45センチを、オレンジ色なりで引き直すと。オレンジ色で塗ればいいのです。これは石の粉を混ぜた塗料だそうですけれども、これで280メートルやって二百二、三十万円ですという話でした。だから、そんなに高い話ではない。単費でするところもあるのです。これは住民の方と公安委員会と行政がオーケーすればできるということに構造令ではなっていますからね。そういうことも含めて、これはやるべきところだということはこの機会、今、通学路の安全マップの中で太い線だけ通学路があるように書いてありますけれども、実はそうではないわけですよ。細街路を通過して太い道路に出るわけですから、いっぱいそういうところがあるわけですよ。そういうところも含めて、道路会議でいろいろやっているようですけれども、どうですか、具体的にその辺のところを含めて調査もされているようですから、どこかそういうところを住民の方にお話をされて、住民の方が要望しないといかないわけですから、そういうことも含めて説明会でお話になれるような段階になっていますか。

(教育) 学校教育課長

山口委員のご提言といいますが、ご意見、前から聞いてございます。今回の適正配置の中で現実的に、今、山口委員がおっしゃったような白線を引いて道路幅を狭くするという案の関係でございますけれども、道路会議の中でも話をさせていただきました。具体的には今回スクールバスを運行することになりました梅源線でございますけれども、そういったところを白線を引いて、子どもの歩くところを確保できないかとかという話をいろいろしてございます。その中では、道路が非常に狭いという中で、なかなか難しいという部分があるということで、今回はスクールバスになったと、そういうようなことの具体的な場所の話合いだとか、そういう形ではやってございます。また、その説明会の中では、父母の方からそういった箇所について、こういうふうにしてほしいとか、そういう要望についてはまだ出てきてございませんので、今後、そういう説明会をやる中で、そういう部分があれば、当然地域の方の了解が当然必要になってくるわけです。それでなければ、通行がかなり支障が出てくるという部分がありますので、そういう箇所があれば、そういう地域の方との話合いをする中で、それが可能かどうか、当然道路会議にもかけて、そういった話の中で技術的に可能かどうか、そういうことも含めて話をしていきたいというふうに思っています。

山口委員

今、梅源線の清水町中央のところだと思いますけれども、あれから札幌寄りのところ細いですよね。ほとんどあそこなんかは歩くのが危険だと思いますけれども、これは大人も危険なわけですけどもね。あれはバス路線になっていますよね。私、前に例示しましたけれども、三鷹市などでは、そこにバスも入っているのです。バス路線でも一方通行でなくて、いわゆる対面通行で、要するにバスは5メートルに狭めた場合、歩道に若干乗り上げなければいけないわけです。それは歩行者がいないことを確認してバスは乗り上げているわけです。そういうことの結果、先ほど申し上げたように、30キロ制限の道でそれまで42キロ平均で走っていたのが、二十五、六キロに下がったという事例もあるわけですから、そうすれば歩車共存といいますけれども、歩行者と車が対等とは言いませんが、対等に近くなると、こういうことで事故も減らせるということですから、やはり住宅街を走っていただく限りは、歩行者に注意をしていただくということを安全教育でやっていますけれども、現実、車は40キロぐらいで走れるような構造にしているわけですから、そこが間違っているわけですから、そういうことも含めて、これは住民の方も含めて、積極的に行政の方から働きかけをして、住民の方がぜひやりたいということであれば、それを実施していくような方法になるべきだと思うわけです。そこが行政の方々から政策的に提案をされて、諮って、それから環境を変えていくという方向になっていくべきだと私は思うのです。

特に、これは適正配置の問題だけでなく、それこそ観光客が800万人も入ってきて、そのうち宿泊で90万人もされているわけですから、そういう方々は歩かれるわけです。今、いろいろなところを歩かれています。そういう意味で、いろいろな小樽の交流観光という観点から言っても、そういう環境の交通環境、歩かれる人の交通環境、特に高齢化社会に置かれているわけですから、そういう意味でもそういう政策を教育委員会だけでなく、他の部署も含めて真剣に政策的に検討していくという観点から、ぜひ真剣な検討をお願いしたいと思いますが、これは企画政策室の方から、どのようにお考えになっているか、政策的に考えているのか。

(総務) 企画政策室長

今、山口委員の方から適正配置にかかわるいろいろな観光も含めて、大きな視点での道路ネットワークの問題についてご指摘がございました。確かに小樽の道というのは、昔、自然発生的にできた等々の事情によって、狭あい路線でまた急坂という特徴がございます。そこで対面通行している区間も非常に多くあるということはじゅうぶん認識してございます。その中では、方法を変えるとか、スクールゾーンとか、規制をかけるとか、安全確保の方法というのはいろいろな手法があろうかと思えます。そのエリアエリアでそういう問題点を同様の視点でチェックをかけて、重点的には今、中心街で歩行者の安全・安心ゾーンというものを設定した中で建設部の方では手がけてい

るわけでございますけれども、全市的に一度にはなかなか難しい部分もございます。こういう適正配置という観点でのゾーンを区切った中での点検というのもまた必要かというふうに思いますので、そういう議論をやった中でどういふことができるのか、また地域の協力が得られるのかどうか、本通線などは10年もかかってああいうように一方通行にしたという状況もございますので、なかなかすぐには難しい問題もあろうかと思っておりますけれども、その辺の検討をしていかなければならない課題だと思っております。

山口委員

今のところまだはっきりしておりませんが、富岡2丁目の、一昨年11月に死亡事故があったところですが、緑生協ですか、警察の一つ上の通りですが、そのところからいわゆる船見坂まで通るのですけれども、あそこについては公安委員会の方も狭めることについてはオーケーということになっております。住民は町内会で総意としてこれはひとつやってほしいという要望を市の方に上げていますので、あとは行政が、やるというゴーサインを出していただければ、できるようになってはいますが、こういうものをモデルケースにして、意外と安い費用で効果が上がったということであれば、ぜひとも進めていただきたいと思いますし、そういう意味でこの適正配置を契機に各関係部局と緊密に連携をとっていただいて、もう一つは町会の方の方々にも、そういう会にも声をかけていただいて、意識を啓発して、ぜひとも一つの政策として展開をしていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

ただ、そういうことも含めて、もう一回最初に戻りますけれども、これまでのような説明会の説明だけでは、なかなか理解を得られないのではないですか。だから、そういうことも含めて、本当に腹を割っているいろいろな選択肢も提起しながら、市の方もこういう努力をするのだということを含めて、もう少しメニューをお出しになって、それで、みんなも納得するような形でお進めになった方が私はいいと思うのです。そういう意味で、ちょっと期間的に短いのではないかなというのが印象です。また、説明会の中でもいろいろなお話を、また要望も聞きますけれども、早急すぎるのではないかなというのが印象ですので、その辺もぜひご配慮をいただきたいと思いますので、そういうことを要望しまして、私の質問は終わります。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、市民クラブに移します。

森井委員

適正配置の過程について

まず、根本的なことからお伺いしたいと思うのですが、今回の案がつくられるまでに、11月のときに出る前までに、いろいろな状況、いろいろな背景とか深く練られたり検討されたりとかしたと思うのですが、そういうことでよろしいのですよね。最初からこの4校が決まっていたとかということではなく、いろいろな状況を把握した中でこの4校になったということによろしいですか。

(教育)京谷主幹

今回の実施計画案の策定に当たりましては、平成16年度において1年生が1学級で学校規模が11学級以下の小学校を対象にして全市的に検討したといった中で、平成16年8月にある一定の考え方を示した中で、いわゆる複式学校と2クラス以上ある学校は除いているという考え方を示しております。それに基づきまして、さらに検討を進めてきたと。そういった中で、やはり全市的にこの4校以外にまだまだ1年生が1学級というところがございます。そういった学校を除く理由を示しながら、この4校について地域を絞って4校にしたという経過がございました。今後とも私もといたしましては、今回除いた学校も今後22年以降になりますけれども、そういった形でまた適正配置を検討していくというような基本的な手順と申しましうか、そういった中での経過ということですが、

森井委員

では、具体的に一つ聞いていきたいと思いますが、手宮地区において手宮西小が残って北手宮小、手宮小が廃校というような案ですけれども、その手宮西小をその2校よりもこれを残すといったところにおいてのメリットを教えてください。

(教育)京谷主幹

手宮地区において3校がそれぞれ小規模校でございます。私どもが目標といたします新1年生2学級を確保することになりますと、3校のうち1校の配置でしかその1年生2学級を確保できないというような状況も一つございます。それで、なぜそれでは手宮西小学校なのかというご質問でございますけれども、これにつきましては、平成18年度から22年度までの新1年生や全校児童数の状況あるいは学校施設の状況、さらには通学区域について、生活圈やいろいろなそういった状況を把握、考慮する中で、今回は手宮西小学校の方に北手宮小と手宮小を編入させるという計画案を策定したということでございます。

森井委員

児童数の推移というか、それは手宮地区ということでしょうから、だから手宮西小ということにはつながらないような気がするのですが、通学区域とか生活圈域においてもというような話もありましたけれども、手宮西小周辺が一番生活圈域として手宮として中心地域になっているのか。また、通学区域において、手宮西小にすることがよりよく通いやすくなるということをお願いしたいのか、それをまず示してください。

(教育)京谷主幹

現在の状況からしていきますと、手宮小学校周辺というのは、手宮西小の周辺よりも現実商店街とかそういったことでの町の形成はそういうふうになってございます。私どもはこの手宮西小にしたという理由も、確かにそういった今の町の形態はそうであっても、これからいろいろな面で考えていったときに、手宮西小の3校のうちを考えただけの場合に、先ほども申しましたけれども、施設やそういったことも含めて考えた場合に、手宮西小の方が編入先としてはいいのではないかと、今回そういうふうにしたということも一つでございます。そういった中で、私どももいろいろ町の形成も含めて検討はしたところでございます。そういった中で、今後の手宮地区のまちづくりの形成も考えていく中で、そういったことで手宮西小を編入先にしたということでございます。

森井委員

今の答弁にもありましたけれども、いろいろな面でとか、よく説明会のお話の中である総合的に考慮してとか、総合的に考えて判断して手宮西小にしましたとか、そういうような言葉はよく聞かれるのですが、今のお話から手宮西小を残すメリットがあまり聞かれない。施設、学校が新しい。それはわかりますよ。ほかにもう一度聞きますけども、手宮西小を残すメリットはほかに何かあるのですか、教えてください。

今まで説明会を聞かせてもらって、今までどこの学校を廃校にして、どこの学校を残すのかというようなお話のときに、住民の方はいろいろ説明を聞きたいわけです。質問されるわけです。その答えがいつも総合的な配慮であったりとか、いろいろな面で考えたとか、教育委員会としてそう思うというようなお話が多いですね。では、今実際に、京谷主幹が答弁された中で、例えば生活区域というのは手宮小学校周辺の方が多いのではないかと、お話がありましたけれども、先ほどいろいろな面で検討されたという話を聞きましたので、改めて聞きますが、では、手宮周辺で北手宮小、手宮西小を廃校して、手宮小をもし残した場合、それに関してのメリットは何があるか、お答えください。

委員長

質問の趣旨がわかりますか。前段の質問を変えたのです。逆にしたのですね。

森井委員

そうです。もしも手宮小を残して手宮西小と北手宮小を廃校した場合のメリットがあれば、教えていただきたい。

先ほどの一つの生活圏の話も一つだと思いますが、ほかに何か。

教育部川原次長

今回の手宮西小ではなくて、手宮小を残してといった場合のお話でございますが、私ども今回の学校を絞り込む中で、総合的に判断するという言葉を使ってございましたけれども、この中身としましては、通学区域の子どもの分割といいますか、それが細分化されないように、2クラスが確保できるように、それと通学距離の問題、それから児童の安全確保の面でどうなのか、それから先ほどお話がございましたように生活圏、町内会との関係、それから山坂の地勢の関係もございます。もう一つは、施設の状況と、受入れ校として施設がふさわしいかどうかというのも考慮の一つになるわけでございます。今回、手宮地区の検討に当たりましては、もしいま手宮小をとということでございますけれども、手宮地区を限定して考えますと、まずこの3校の中で手宮西小の児童数が最も多いという部分と言えるのではないかと。それともう一つは、受け入れる施設としてふさわしいかどうかという部分がございますけれども、この3校の中でやはり比較いたしますと、手宮小については施設が現状としては年数を経ているというのが考えられるのではないかとというふうに考えているところでございます。

先ほど手宮西小のなぜという理由でございましたけれども、現在私どもは同じようなそういった項目が幾つかある中で、手宮地区を見直す中で生徒数が一番多い、それから受け入れる施設としてふさわしいと、そういった状況、それから生活圏の話が出ましたけれども、手宮西小については住居、児童数も多いということで、そういった世帯が多いというようなことを考慮いたしまして、今回、手宮西小を残して二つの学校を手宮西小にあわせるというところでございます。

森井委員

私の質問が、気がつくとすり替わっているような気がするのですけれど。手宮小が残った場合のメリットはありますかと聞いただけなのですけれども、もう一度お願いします。

教育部川原次長

メリットということでございますけれども、通学距離においては、2キロメートルを超える部分が手宮西小の方で出てまいります。長橋の関係です。そういった関係では、この辺の手だてなんかも必要になるのかと思います。ちょっと趣旨違いますが。

森井委員

いいです。どうぞ続けてください。

教育部川原次長

比較する中では、私どもとしてはメリットとしては、手宮西小が一番あると。手宮小が一番ないという判断でございます。

森井委員

判断は別にいいのです。その判断に至るまでに手宮小はこれだけのメリットがあると。逆にこれだけのデメリットがあるから手宮小にはならない。逆に手宮西小はこれだけのメリットがあると。これだけのデメリットはあるけれども、それは手宮小に比べるとこちらのメリットの方が高いから手宮西小を残すとか、そういう具体的な話を聞きたいです。

では、もう一回聞きますけれども、ちょっと質問変えますが、では手宮西小を残したときに起こりえるデメリット、又はリスクを教えてください。

(教育)京谷主幹

手宮西小を残した場合のデメリットというご質問でございますけれども、手宮西小を残すことのデメリットというのは、私どもとしてはあまりデメリットという部分については考えてはいないのですけれども。

教育部長

この話は、既に11月に実施計画案で私ども詳細に手宮西小を残すという理由で明らかにさせていただいておりますが、改めてお答えいたしますと、まず私どもは消去法という形で、いろいろな選択肢の方法で手宮西小を残す方法を考えたわけです。まず、児童数で申しますと、先ほど来から出ておりますけれども、小規模校化が最も進んでいるのがまず北手宮小だと、次に手宮小学校だと。これはもう既に22年度までの推計を示しているとおりで、それから、さらに先ほど出ておりますけれども、受入れ校となる施設の状況も、これは先ほど来のお話でありますけれども、ふさわしいということが明らかに今回の実施計画案で示させていただいていると。ですから、したがって、何も加工することなく、手宮西小を12クラスも確保できる。特別教室、先ほど説明させていただきました。あのような今回の図示させていただきましたように、すべて示させていただいたとおり、そのままそっくり北手宮小、手宮小の小学生の児童を受け入れることが、もう明日からでもできると、こういう状況にあるということでございます。

森井委員

また質問すり替わったのですけれども、今のが手宮西小におけるメリットですね。今聞いたのはデメリットです。お答えください。

教育部長

まず一つは、地理的な条件がやはりあると思うのです。手宮西小はご存じのとおり、手宮小、北手宮小の比較的中間に位置しているということが一つ、それから通学路の安全性の問題からしましても、これも手宮西小が先ほど来から示しているように適しているというような、逆の言い方をすれば、そういうことがあるかと思うのですけれども。

森井委員

今、適しているというお話だったのですが、今デメリットをお聞きしているのですけれども、もう一度聞いていいですか。しつこいようですけれども、申しわけないですが、よろしくお願いします。

教育長

手宮西小学校のデメリットですね。

森井委員

デメリット、リスクをお教えください。

教育長

手宮西小学校にしましても、デメリットはやはりスクールバスを通わさなければだめということです。スクールバスの目的は、ご承知のように、これはすり替えているのではないのですけれども、二つございます。一つは2.数キロという、その距離的なもの、それからもう一つは安全を確保するというところでございます。手宮西小にやると、距離的なものと、それから安全面の二つからスクールバスを通わせることになりまして、手宮小の方にしましても、中野植物園周辺の子どもたちは距離的なものもございまして、さらに安全面というものもございまして、いずれにしましても、手宮小にいたしましても、手宮西小にいたしましても、デメリットはスクールバスを通わせなければだめというところでないかと思えます。

そのほかに、先ほどから総合的な判断でたくさん項目を挙げていますが、いろいろ帯に短したすきに長しではございませんが、いろいろありますが、手宮西小はそのほかに校舎が新しい古いでは物は言えないということはずっと平成15年から言ってきていますが、同じようなマル・バツ・三角でこうやってきますと、選択肢の最後としては、校舎が新しくいつでも使えるというのも、私は大きなウエートを占めているのではないかなというふうに思います。それだけを見て決めているのではございません。いろいろな分割とか、2クラス確保とか、安全とか、生活圏とか、いろいろあるのですが、いろいろマル・バツ・三角をつけていきますと、最終的にはその校舎がいつでも使

えるというのも、一つの大きな二重丸になるのではないかなというふうに考えてございます。

森井委員

今、教育長がお話しされたものをマル・バツ・三角とついているものをしっかり出して、それをまずそこに通われている方々に示すべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

教育部長

私どもは今まで実施計画の中で、文字で示している部分、それと数字だけで示している部分があるかと思うのです。ですから、その辺いろいろ書き加えたいと思いますけれども、よりまた保護者、地域の方々にさらなるご理解を深めていただくために、今のご提言、手法も取り入れていった方がより最善を尽くせるのかなと、こんなふうに考えているところでございます。

森井委員

自分はこの適正配置にかかわる人以外にもいろいろな方々にいろいろ相談とかをしますけれども、手宮小がなくなることがとても不思議だという方が多いのです。それはなぜかという、今話したとおり、生活圏のこともありますが、手宮における中心地というのは、銀行があったり、ターミナルがあったりという、あの周辺の近くが人通りも多いです。通学するにも安全面はどちらかという手宮小の方が高いという答えをされる方も多いのかなと思います。やはりそういうようなこととか、そういうメリットとかもいろいろ人それぞれ出てくると思うのです。それをちゃんとすべて書面に出して、本当にどちらがメリットがあるのかということは考えていかなければいけないと思うのです。

では、別なことを聞きますが、では量徳小学校について、同じように量徳小学校をなくして、潮見台小学校、花園小学校を残すメリットをお教えください。

(教育)京谷主幹

中央地区における量徳小の今のご質問でございしますが、これもやはり量徳小学校については平成18年度から平成22年度までの児童数とか、それから学校施設の状況、それから通学区域の調整ということで、仮に量徳小学校については、ちょうど位置の関係からして編入する場合に、非常に学校間の距離が近いというようなこともございます。そういったこともございまして、量徳小学校を花園小学校と潮見台小学校に編入するというので、距離の面から言っても、ちょうど位置的にも編入が容易であるというようなことも、一つの大きな理由でございまして、今回のそういったことで量徳小学校を潮見台小学校と花園小学校に編入するというので考えてございます。

森井委員

手宮の場合は、手宮西小は児童数が増えていて一番多いという話もされていましたがけれども、南小樽地区においては、量徳小学校は今児童が増えてきていると思うのですけれども、それは手宮と小樽、南小樽においての見解は違うという認識でいいのでしょうか。

教育部川原次長

私ども手宮地区は手宮地区という一つのエリアの中での検討でございまして、中央及び南小樽地区という中で、この部分につきましては、堺、花園、量徳、潮見台、この四つの比較の中での検討でございまして、先ほど児童数の関係が出ましたけれども、ここでは先ほど総合的判断というものもございましたけれども、いろいろ要素がございます。それらを比較検討する中で、まず堺小学校については、現状施設、いわゆる当分はできないということで、堺小学校は稲穂小、花園小へと、残る3校の中での検討をする中で、花園、それと量徳、潮見台、これの比較の中で通学距離、それから先ほどの細分化の問題とか、そういった通学距離の関係、こういったものを検討する中で、ちょうど中間になる量徳小学校を花園小学校と潮見台小学校に編入するというのが、最良の方法ということで計画をつくったものでございます。

森井委員

改めてお聞きしますが、では量徳小学校をなくしたときにおけるデメリットを教えてください。なければならないでよろしいですし。

教育部川原次長

中心部でございますので、通学距離的な問題は出ておりませんので、私としては取り上げてデメリットという部分はないものと思います。

森井委員

いや、説明会のときにたくさん問題点が指摘されていると思うのです。遊び場がなくなるとか、子どもたちが行く場所がないとか、ほかにもちょっと教育から外れますけれども、避難場所がなくなるのではないかとか、いろいろデメリットがあると思うのです。それは逆に先ほど言ったように、では、花園小がなくなって量徳小が残ったらどうなるのかとか、そういうような議論というのはされていないのですか。

教育部川原次長

説明会の中では、そういったなくなることによっての要望というのは受けてございますけれども、花園小学校をなくした場合にどうなるかということでございますけれども、これは私ども計画の中で示してございますけれども、花園小学校を稲穂小と量徳小に通学区域を変更した場合に、ちょうど中間点でいきますと、稲穂小学校が堺小を受け入れる。さらに、花園小を受け入れるということでは、これは新1年生が3学級になれるという面ではございます。そうなりますと、稲穂小としての受け入れができなくなると。さらに、花園小学校は量徳小学校のほかに近隣に緑、入船とこういった地域が非常に近いということがありますので、そちらに通学区域を変更するというような状況になりますと、細分化をされるということでは、花園小学校の通学区域が移るとするのは、非常に難しいというふうに判断をしております。

森井委員

そのような議論を花園小学校においてメリット・デメリットをしっかりと出して、それも量徳小学校の方々に見せて、そのとおりかどうかということは、それでも量徳小学校はやはり廃校すべきですとか、それをはっきり出さなければわからないと思うのです。今聞いている限りでも、そのメリット・デメリットというのがかなりあいまいのように聞こえます。リスクがあるならば、そのリスクを改善できるちゃんとした手段もこのようにしますという形を出せなければ、廃校される方の保護者は、納得していないのではないかとこのように自分は思うのです。説明会を聞いてよくそう思うのですけれども、皆さんはそう感じられませんか。

教育部川原次長

第1回目の量徳小学校のときにもこの計画案についての説明の中では、私ども説明をしてきたつもりでございます。そういう一つ一つの花園小をなくした場合にどうなるのか。それから、潮見台小がどうなるのか。それから、量徳小がどうなるのかという中で、今回こういった最終的にこの計画にあるとおり、量徳小学校に決定をしたということで説明をしたわけでございますが、再度また説明会もございまして、その辺もうちょっとわかりやすく丁寧に説明をいたし、ご理解をいただくよう今後も努めていきたいというふうに考えております。

森井委員

今後の説明会の推移を見つつ、その辺のことは今後も言い続けようかと思いますけれども、量徳小学校の説明会のときにある方がおっしゃっていたのですけれども、手宮の生活圏の話が出ましたが、量徳小学校の周辺も自分たちのような30代、20代の、いわゆるこれから小学生の子どもたちを抱える世代の方々が住みたいと言われるという場所、その条件が商店街が近い、駅が近い、そして小学校が近い場所というようなことを言っておりました。また、小樽において人口増加傾向にあるのは、朝里、望洋と、南小樽ではないかというようなお話もありました。こういう人口が今減少している小樽において、少しでも増加しているところに関してのコミュニティを少しでも高め

ようという意味が市として働いても、自分はいいのではないかなど。そんな中でコミュニティの一つである小学校が廃校になるというのは、市の今後の人口の減少に歯どめをするという意味合いにおいては、致命的というか、悪い方にマイナスの要素になるのではないかなど自分自身思うのですけれども、市長、その辺のことについて、どう思われますか。

教育部川原次長

説明会の中では、量徳小学校の保護者の方からそういったご意見もいただいています。ただ、小樽市内の学校の配置を見ますと、一概に商店街に近い、そういった状況はなかなか学校の設置上難しいというようなことがございまして、市内、山手の方とか、そういった住宅街の中という状況もございます。この量徳小学校を含む中央南小樽地区につきましては、非常に学校間の距離が近く、それが1学級の小規模校がたくさんある地域ですので、学校間距離においても、量徳小と潮見台小学校は900メートルというような、そういった距離、それから逆に花園小、それから堺小と、こういう状況でございますので、確かに学校がなくなるということでは地域にとってはこの部分は寂しさとか、そういった部分はあるかと思えますけれども、子どもにとりましては、比較的近くにこの地区は学校があるというような状況で、学校がなくなる影響という面では、確かにあるかもわかりませんが、私どもとしては今後の子どもたちにとって、ある程度の学級規模をつくるという観点でのそういったものもじゅうぶん考えて進めているところでございます。

森井委員

今日、新聞にも出てましたけれども、私たちのような世代の新婚世代を小樽に呼び込もうということで、いろいろな制度をやっておりますけれども、では、いざ小樽に住もうと思ったときに、そういう場所がない。小学校に近い、商店街に近い、駅に近い、そういうような要素のある場所が小樽にどれくらいあるだろうかということを私自身危くします。できれば、私は小樽はこれから盛り上がるべき場所だと思いますし、若い方々がもっともって入ってきていただきたいというふうにも思いますので、確かに地域コミュニティであったりとか、生活圏という意味合いにおいては、必ずしも教育と重なるとは限らないとは思いますが、ぜひ教育委員会においては、そういうことでも考えていただきたいですし、いわゆる市長部局側からもそういうこともあわせて考えてほしいということをお教育委員会へ要請してもいいのではないかなど個人的には思うのですけれども、それはそれぞれの判断だと思いますので、自分のかつてな思い入れだと思って聞いてください。

市の施策に対する市民感情について

ちょっと質問を変えます。最近、そういうようないろいろなお話を小学校適正配置においてしているのですけれども、その中でよく聞く言葉があるのですが、どうせ話し合っても行うのでしょうか、又は話し合っても意味がないとか、強制的に行われるからそういう場に出ても全然必要がないとか、そういうようなお話とかがどうしても耳に入ってくるのです。自分はある意味賛成者の方ももちろんそうなのですが、反対だと言っている方々というのも、いわゆるその適正配置に伴って新たに何かをしようと、何かしなければそうなってしまうかなどという危機感の下で、そういうパワーというか、何かに取り組んでいこうという勢いがあると思うのですけれども、今話したように、どうせ話し合ってもみたくない、そういうような意見というのは、自分自身が思うに、小樽の活性化を失わせているような気がします。今までの政策等はどのように進められたかというのは、自分自身よく把握はしていませんけれども、このように市や教育委員会の政策に対して、市民がこのような感情を生んでいることそのものに対して、皆さんはどのように思われているのか。特に、市民協働をうたわれている市長はどのように思われているのかをお聞きしたいのですが。

市長

市民の皆さん、いろいろな考えの方がいらっしゃいますから、いろいろな提案をされているとしても、100パーセント合意が得られるという問題でもないし、また個々の問題、課題によってもまた意見が違う。それをまとめる

というのは大変なことでございますから、トータルしてこの小樽のまちをどう考えるかという、そこを出発しなければならぬだろうというふうに思います。昭和33年に2万9,000人いた小学生がもう6,000人ですから、このまま将来を考えて、この一、二年を考えるのではなくて、この先5年、10年先を考えたときに、どうあるべきかということからスタートしてもらわないと、なかなか話はかみ合わないだろうと。来年、再来年はだめだけれども、では、5年先いいのかということになると、それもまたいろいろありますから、非常に難しい問題だと思いますけれども、いずれにしてもやはりこの小樽のまちの将来をどうつくっていくのだという、そういう視点というものも市民の皆さん方にも持ってもらいたいなというふうに思っています。

森井委員

市長がおっしゃるとおりだと思います。いわゆる先を見て議論を交わして、前へ進んでいくということがすごく重要だと思うのですが、その議論の場に立てるといえるのは賛成とか反対とか、そういう意思がある人たちがそういうことに携わっていけると思うのです。しかしながら、最近そのような適正配置の話をすると、先ほども話させてもらったように、どうせやってしまうのでしょうか、自分たちの意見を聞いてくれないのではないのかとか、そういうようなことを耳にする。やはりそれというのは、一緒にこれから進もうという中に入れたいのではないのかと思うのです。いろいろな意見の方がいらっしゃいますよ。反対している人、賛成している人。けれども、そこにもその立場にも入らない方々というのが、あまりにも今の小樽に多すぎるのではないかなというのが、私の今のショックというか、印象です。

その中で、一つどうしても説明会で耳にする言葉で、なぜこういうことになるのかというふうに思う言葉が一つあります。説明会において、市民側から何か説明を求めたときに、教育委員会側から答えるときに、必ず最初に我々はとか、私たちはとか、教育委員会としての考えはという言葉が出ます。その言葉は、いわゆる市民側から出た言葉に対して、必ず一致しない状況において必ず出てくるのです。つまりはあなたたちはそう考えられているかもしれませんが、私たちはというような、そのような言葉がよく聞かれます。市長がおっしゃるような市民協働というよりもそうなのですね。やはり市民の方々とともに適正配置を考えていくと。だから、我々はとか、あなたたちはという概念はないはずなのですけれども、確かに教育委員会というのは独立機関ですから、市役所職員がいらっしゃって、市長自身が思われている市民と違うことを考えられている方もいらっしゃるかもしれませんが、今後、今のようないきりきりとした姿勢を持たれているような方々を少しでも減らしていくためには、反対意見でも賛成意見でも組み入れられるだけの背景だったりとか、そういう気持ちだったりということをお願いできないのではないかなというふうに、私個人的には思うのですけれども、教育委員会の方々においては、どのように思われますか。

教育長

今のご質問で、我々はとか、教育委員会はとか、私どももよく、今も私どもという言葉を使いましたが、それを使うのですが、実は個人として小樽の教育をこういうふうにしていくというのはいくらでもしゃべることはできますが、小樽市教育委員会としての組織となりますと、個人の思いは個人の思いで個人の立場で言うことはできるのですが、施策としてものを進めていくときには、どうしても菊譲はこうですという言い方でなくて、教育委員会としてこういうふうに進めてまいりたいという、そういう思いから、それが耳ざわりに感じたのかもわかりません。ただ、私ども今回、また私どもと言わさりますけれども、皆さんの意見をつぶして何が何でもというのではなくて、小樽の場合にはありがたいことに、小樽市議会を通じて最終的にこの適正配置とか、今、小樽市教育委員会は案として皆さんに示し、いろいろなご意見をいただいているところがございますので、最終的にはその学校の校区の割り振りとか、そういうのは皆さんの思いで決めていくことになろうと思いますので、それまで少なくとも計画案につきましては、プラスの面、マイナスの面もございますが、プラスの面を全力で皆さんに訴えていって、そして支持のいただける方が1人でも2人でもいてくだされば、私たちもさらによいアイデアを出しながらという、そういう

思いで進めているところでございます。

森井委員

今後説明会等、学校適正配置については、私もよりよくなっていたきたいというふうに思っていますし、今後そういうことにおいても見届けていきたいと思っていますので、今後、説明会でももちろん我々はとかそういう言葉だけの問題ではないですけども、そういう言葉が減ってきて、説明会に来られている方々と同じような提案が出て、流れがよくなってほしいというふうにすごく感じておりますので、その点においての努力はされていると思いますけれども、改めて要望します。

最後に、先ほど山口委員もお話ししていただきましたけれども、どうしても来年の春に行うというのはかなり厳しいと自分自身も思います。先ほどのメリット・デメリットの話ではないですけども、これを1年延ばすという考え方は全く教育委員会にはないということによろしいのですか。

教育部長

先ほど来から話させていただいておりますが、今回の計画案、また今度の土日にあります。それをまた私どもも今回示す番でございます。さらにまた受ける。そしてそのやりとりの中で、先ほど教育長も申しましたけれども、よりよい方向を目指していきたいと、この実施計画案をよりよい方向に進め、そして実施時期も私どもの予定どおり進めていきたいと、現時点では考えているところでございます。

委員長

市民クラブの質疑を終結し、れいめいの会に移します。

大橋委員

小学校の学級の問題について

いろいろな質疑が出ていたのですが、先ほど自民党の方から、統廃合とかそういうことの中でいじめとかそういうことに対しての不安があると、そういうお話も出ていました。現在の小樽の教育の問題点といたしますと、やはりいじめですとかそういうものがどうなっているのか。私どもの耳にも、昔ほど激しいいじめではないけれども、やはりいじめとかそういうものがどここの学校にはあるとか、何学年にあるとか、それから先生が自分の学級を束ねられないといたしますか、学級崩壊とはいいませんけれども、子どもたちとなかなかうまくいなくなって、そこに父母の不信感も出ている学校といたしますか、学級といたしますか、そういう問題も耳には聞こえてきます。そういう部分で現在の小樽の小学校のそういういじめとか学級の問題とか、そういうのは今どういう状況になっているか、その辺についてお聞かせをいただきたい。

(教育)指導室長

学級にかかわる様子ということでございますが、まずいじめの状況について小学校ということですが、過去3年間の推移を見ますと、減少の傾向にあるところでございます。平成15年になりますと、1桁台、6件ほどということでございまして、ただこの6件につきましても、平成15年度に例えば冷やかしか、からかいとか、そんなものも含めながら、いじめということで訴えがございまして、これについては各学級の担任の先生はもとより、校長先生を含めてこれが次の年に持ち越さないようにということで解消していると同ってございます。

ただ、先ほども答弁させていただきましたが、やはりうちのクラスは大丈夫なのだという思いだけは持ってしまっただけではないというふうに思っております。子どもたちの様子について、鋭敏な感覚を持っているということが先生方に求められているものであろうと思っておりますし、状況についてはオープンに保護者の皆さんにも話をしながらお力をかりていくという、開かれた学級が求められているのかなと思っておりますし、それは今までかなり進んできているものと受け止めております。ただ、それがじゅうぶんであるかと言われましたら、さらに進めていかなければならないと思っております。また、いわゆる担任の先生が話したことや指示に従わないとか、例えば授業

の途中で立ち歩くとかいう状況についてでございますが、これについて今年度の状況で見ますと、二つの小学校の学級でそういう状況が見られたということが入ってきてございます。これにつきましても、従前ですとどうしても担任が抱え込みがちであった、つまり何とか自分一人で解決していこうというところでありました。この事例につきましても、校長先生を含めて、一緒になってその解決に当たっているところでございます。また、保護者の皆さんからも学校への相談はもとより、教育委員会にもお話をいただく例が増えてきてございまして、そういう中で学級の改善に私どもも手伝いをさせていただいているという状況であります。

大橋委員

教員数と財政効果について

適正配置の問題などが最初出てくるころで、いわゆる学校で全部1クラスの学校になってしまうと先生の数が足りなくて、教頭も習字から何から教えなければならぬとか、いろいろな問題が発生していましたが、今度全部2学級にするということですが、現実の学校の教職員の人数という部分で、1学年1クラスの学校の場合、校長、教頭、教員、事務員、用務員等ありますけれども、その人数、それから1学年2クラスになった場合に人数配置はどういうふうになっているか。これはどうでしょうか。

(教育)学校教育課長

まず1学年1学級という場合は、6学級という形になります。その場合は校長、教頭、それから教諭を入れて、生徒数によりますけれども、生徒数が101名以上の場合は9名という形になります。それに養護教諭、事務職員が加わるという形になりますし、また用務員については、1から9学級までは1名の職員を配置しますけれども、10学級以上については2名という形になります。ということでいきますと、1学年2学級となると12学級という形の中では、校長、教頭、教諭を入れて15名、それに養護教諭、事務職員が加わるという形と、それから先ほど申し上げました用務員が1名多くなるという形になってございます。そのほか、特殊学級等がございましたら、その分の先生の数だけは多くなるという形になります。

大橋委員

学校統廃合の説明をしているときに、今、これは学校の教職員の数の問題で言ったのですが、いわゆる市の財政上の観点から、そういうことが起きるのではないかということが、PTAの中から出てきたこともあります。そのときに説明としまして、はっきり施設費については、学校整備費につきましては、けっきょく市の財政負担がその分減ったとしても、地方交付税も減るからこれは同じなのだと。つまり財政上の問題ではないのだという説明がなされています。ただ、手宮小の元PTA会長が言っていたことなのですが、現実統廃合することによって、26名ぐらいでしたか、先生が減ります。そうしますと、26名減るということは、単純に考えても2億円以上の人件費という形にもなるわけですが、これについては市の方は人件費を払っていませんから市の財政には影響ないけれども、やはり道とか国とかそういうレベルで考えると、統廃合することによってかなり財政改革につながっていく、そういうことを考えることが正しいのかどうか、それについてどうでしょうか。

(教育)学校教育課長

教職員のご質問だったので、私の方から答えさせていただこうと思っております。確かに、今般の適正配置の中で26名の教職員、校長、教頭、教諭、養護教諭、事務職員含めて多く要らなくなるという形になります。確かに、この分については道教委の方でその分の人件費についてはかからなくなるというふうに思っています。ただ、これはこの先生方を退職させるわけではなくて、この先生方はまだ在職している先生でございまして、そういう中ではほかの学校とかほかの地区とかへ異動するわけですから、そういう部分では財政効果的な部分については、今、委員おっしゃるような額が発生するとは考えてございません。

大橋委員

本筋から外れてしまうのですが、いろいろ配置をかえたりして、それぞれそういう財政効果というか、そ

ういものが発生しないということで言いましたけれども、ただ日本全体を見た場合に、現在、団塊の世代の大量な58歳以上68歳以下の世代ですが、数年のうちに大量に交代していくと。そして、教員の構成も大きく変わっていくという問題があります。そういうような部分から言えば、当然ながら教職員の数が減るということは、自然な形で退職が実現されていくし、その辺のうちに考えますと、そういう部分では統廃合が進むことによって、かなり教職員の数が減ることがスムーズに進むのではないかとこのように考えますけれども、どうですか。

(教育) 学校教育課長

確かに、団塊の世代がもう間もなくしたら退職という時代になります。その結果、新陳代謝という形で新しい先生を採用するという部分が出てくると。そういう中では、当然財政効果といいますか、賃金体系もたいへん変わってきますので、下がってくるという部分は考えてございますので、今、委員のおっしゃったように、日本全国全体の中で適正配置をやったらどうかと、適正配置をやった中では財政が浮くのではないかとこのことは、個々の都道府県でやってございますので、私もほかのところは確認してございませんので、お答えできないのですが、ただ、そういう新陳代謝によっては財政効果は出てくるだろうというふうに思っています。

通学バスのコストについて

大橋委員

今回、通学バスの問題が非常に大きく論点としてクローズアップされています。まさかここまで通学バスの問題でいろいろ議論されるというふうには、昨年は思っていなかったのですが、ただ通学バスの場合に、忍路もずっとやってきました。それで私のただの記憶で申しわけないのですが、忍路が現在10名の利用者で年間330万円ぐらいかかっているのではないかと思いますし、昔は500万円ぐらいかかっていた時期があると思いますが、今回、通学バスに関して実施する場合に、当然ながらけっきょくどのぐらい経費がかかるというふうに考えていらっしゃるのか。それから、その経費負担というのは、いわゆるどこかの部分で、そういう教育の中の補助金とか、そういう形で補てんされるものなのか、市の一般財源としてこれから対応していかなければならないのか、そこら辺はどうなのですか。

(教育) 学校教育課長

今、スクールバスの桃内忍路小学校に通っているランニングコストについては、だいたい300万円程度というふうに考えてございます。今回、スクールバスを出すことによっても、そのランニングコストというのは、桃内に今出しているバスとだいたい同じような形で300万円程度かかるのだらうというふうに思っています。ただ、あとスクールバスを購入したときに補助金とか、そういう在り方なのですが、補助金については、今回、小樽のような場合は対象にならないということで押さえていますので、単独で措置をしなければならないというふうに考えております。

(財政) 財政課長

スクールバスの運営費に対する財政措置なのですが、普通交付税の算定においては、スクールバス、これはポートもあるのですが、スクールバス、ポートが1台あることによって、どれぐらい経費を増やすかということになります。スクールバス1台については、16年度の計算でいきますと、これは理論上の計算ですが、550万円ほど基準財政需要額が増えると、そういう形にはなります。

大橋委員

オープン教室について

今回、さっきのいじめとかそういう問題の不安感というのは、父母がよその学校に行ったらどうなのだと。それから果たしてきちんとした従来の教育水準が受けられるのかという、そういう不安感があるわけですが、具体的な部分としまして、手宮小学校の児童が移る場合に、手宮西小はオープン教室なわけですね。そうしますと、オープン教室というのは、私も本当にオープン教室というのが教育効果上どうかという検証をしたことはあり

ませんけれども、ただ構造上とかそういうことから考えると、そのクラスの中で落ち着かない状況とか、さっきも言ったような立ち上がる生徒がいたり、そのような状況が起きたときに、他のクラスと比べると、そこに影響を非常に与えやすいものだろうと、そういう思いがします。

それから現在、手宮西小の場合に、その教室の形態でそこにすぐ新しい子どもたちを収容できるだけの大きさといえますか、キャパがあるわけですけれども、しかしそこにはクラス人員の増加という問題、それからけっきょく今までと違う子どもたちにまじるという問題、そういうことがある。そう考えますと、父母の方でそういうふうに全く学校環境の違う学校とつくという状態で、非常に不安感があるのは当然だと思います。そこについてはいかがでしょうか。

(教育)指導室長

オープンスペースにかかわってのご質問かと思えます。これは何ととっても学習空間のサイズをいながらにして変えられるという、そういうメリットがございます。何度もご答弁させていただいていますが、今はいろいろな集団規模での学習活動というのをやっていくということで、よく三つの間という言葉を使います。仲間の間です。それから空間の間という、そして時間の間という三つの間が、これはフレキシブルになっていく教育活動といえますが、そういうものが現在の教育の一つの流れとなってきてございます。そういう中で、施設的な担保をしていくというのがオープンスペースではないかなというふうに考えてございます。

委員ご指摘のとおり、手宮小学校ではそういうフレキシビリティといえますか、そういうところにいきますと、若干異なるところでございますが、ただ現在、現実に学校で行っている場合には、手宮小学校や北手宮小学校と同じように、壁をある程度置いた中での授業展開ということがされてございます。その中で、弾力的にという場合にワークスペースを活用してということになりますので、当然その中では開放性はありますので、そういう意味ではその約束といえますか、行動、例えば休み時間の動き方、休み時間のチャイムが鳴りましても、若干超えて授業をしている場合もございますから、その場合お互いが思いやって、どういう行動をしたらいいかという最初の約束といえますか、その点については当然丹念に指導していくことが大事なかなと思います。ただ、そういうオープン性の中におりますと、子どもたちの行動というのはまた変わってくるようございまして、落ち着きながらまた行動するということもあろうかと思えます。また、いじめうんぬんや先ほど言いました先生の指示に従わないうんぬんということではございますが、ある程度のオープン制ということからいいますと、この状況といえますか、そのキャッチといえますか、そういう兆しみたいなものは一人の先生だけではなくて複数の先生方が感じるような状況が生まれてきます。つまり、初期の段階で、「おや」という先生方同士のその目のかけ合いというのは、さらに進むのではないかなと思ってございます。ただ、いずれにいたしましても、委員ご指摘のその懸念につきまして、じゅうぶん踏まえて対応してまいりたいというふうに考えてございます。

大橋委員

これはオープン教室に対しての一つの不安で、当然、当該の身になれば、いろいろな不安をもっともって抱えていると思うのですが、教育委員会の方ではこういう説明会はやっていますが、そのほかにいわゆる実際に残る学校、それからそこに合わさる学校と、その新しい学校といえますか、環境といえますか、それに対して授業を具体的にいえば、要するに手宮西小の授業を北手宮小だとか手宮小の方々に見せるとか、そういうような形で一つずつの不安を取り除いていく、そういう具体的なことについては考えておりますでしょうか。

教育部川原次長

ただいま大橋委員からご質問がございました学校の交流といえますか、実際に受け入れる学校がどういう状況なのかという部分は、確かに説明会の中でもご質問がございまして、今回、私どもがこういった図面という形でまず示してございますけれども、次のステップとしましては、みんなに実際に学校を見ていただいて、どういう教室になっているのか、どういう構造になっているのか、どういう学校かということは実際に見ていただくような機会は

今後考えていきたいと思っております。

大橋委員

やはり同じ手宮地区の問題で、非常に通学路の安全確保が困難だという、地形もあったと思いますが、それについても議論をされております。その中で、まず一つには先ほど菊地委員の方から指摘がありました運転手が携帯を持って、それでもって連絡をとりながら運営をしていかなければならない。当然ながらとまって、そのときにやりますという話なのですが、わずかに10分間なりの運行時間、それから非常に道路の狭いところでバスがきちんととまっていたらどうかということも困難視される場所、そして運転手が学校と携帯、また父母と携帯で連絡とりながら、それに乗せる子どもたちをきちんと毎日確認しなければならないというこの責任の重さ、そういうことを考えると、バスに一人だけ、けっきょく運転手だけで、それでやっていくという体制に無理があるのではないかなというふうな思いがするのですが、一人でやっていくという形で今決めていますから無理はないというふうに考えているのかもしれませんが、新たに菊地委員の方からも指摘もあったわけですから、それについていかがですか。

(教育) 学校教育課長

今、大橋委員の方から、一人ではちょっと無理があるのではないかというお話でございました。先ほどの質問にも答えましたけれども、運転手が、今、桃内忍路小学校の方に通っていらした。そういう中で、いろいろ話をした中で、経験的に話を聞いた中では、子どもの顔を覚えるというのです。それは1日目ですぐ覚えるかということそれはあれですけども、毎日乗ってくると子どもの顔を覚えると。当然その名簿を持っていきますので、そういう中で、何々ちゃん、今日は来たねとかというのが、すぐにわかるような形になってくるというふうに思っています。ですから、そういう中でたまたま来なければ、携帯電話でどうしたのという形で連絡をするというふうに考えています。

それから、確かに狭い場所なのでですけども、バス停というところを、待機場所といいたまいますか、子どもを乗せる場所にしていますので、そういう中は今の中央バスの路線バスもそういう中でとまって交差をしているという状況でございますので、じゅうぶん対応できるのだらうというふうに思っています。中には狭い場所もあるかもしれませんが、それは何時間もではなくて、子どもがおりる、それから乗るという中では、1分なり2分、そういう中で対応できるのではないかというふうに思っていますので、今のところは運転手一人で対応したいというふうに思っています。

大橋委員

量徳小学校と新小樽病院との関係について

それでは、量徳小学校の問題で教育委員会の問題についてお尋ねしますが、量徳小学校の説明で非常に一番抵抗が激しいという感じで受け取っていますが、そもそも量徳小学校の問題というのは、8年前に新小樽病院をつくらうという話が出たときに、場所をどこにするのだという議論の中で、やはり量徳小学校しかないという、そういう考え方が非常に強かったのです。また他の場所に移すということに対しては、地元の商店街とかそういうのが、やはりあの場所に小樽病院はいてほしいという、そういう意見も当時ありました。それからまた、同窓会の中で、もし量徳小学校がなくなるなら、量徳記念館とかそういうような形のを欲しいのだと。これはどこまで公式の話であったかという部分に関しては、これはこれから小樽病院の計画をつくるという段階での話でしたから。ただ、そういうふうに同窓会の人たちも認識し、議論されたことは事実だと思っています。ですから、結局、今回の説明の中に、何回か質問の中で量徳小学校と病院の関係について質疑が行われたわけですけども、そのときにあくまで学校の統廃合、その結果を待って、その後に判断するのだという説明がなされていたわけです。そして、それが非常に今回、今に至って大きな誤解になっているのではないかと思います。二つそれはあると思います。

つまり、新小樽病院の計画がいよいよ具体化してきています。そしてはっきり場所を提示できなければ、補助金だとかそういう部分で計画案の具体化に入れないと。そうすると、新小樽病院のそれを具体化するには、やはり量

徳小学校に関しては、完全に学校統廃合のうんぬんの問題でなくて、小樽病院をあそこに建てるのだから量徳小学校についてはこの段階で決着をつけなければならないという時間がはっきり制限されていると思いますし、また地元の方々の中には、病院を建てるのに量徳小学校の場所しかないのだろうという理解をしている方がいます。はっきりと小樽病院はもうあそこに建てるしかないのだから、量徳小学校の部分については、地域の方々に理解をいただきたいということをはっきり表明することが必要だというふうに思いますが、これは教育委員会に聞いてもだめだと思いますので、いかがでしょうか。

市長

病院問題と適正配置の問題で、たまたまぶつかったといいますか、バッティングしまして。病院問題は小学校の適正配置の前から場所の問題を含めてずっと検討してきました、場所については市民の意見、その他を勘案しまして、現在地に近い場所にぜひ新しい病院をつくってほしいという意見と、少し離れてもいいからという意見で、大別したらそういう関係ですよね。それで、一つとしては小樽の現状の土地の状況からいって、現在地に近いところと、それからもう一つは築港にあるあの土地しかないだろうという庁内での議論の最終決着を見ました。一方で、この適正配置をやっていまして、何が何でもよけると、学校をつぶすぞと、病院をつくるからという判断というのは、なかなか難しいといいますが、適正配置の問題が絡んでいましたから、なかなかそこを強引に進めるといのは難しい問題であったのです。それで、2か所の候補地の中で選定していって、学校の方の適正配置の状況をこれは見なければだめだという判断になりましたので、けっきょくは最終的に病院ありきで量徳小学校を廃校にするのだということではなくて、適正配置の中でみなさん方のご理解をいただければ、二つの候補のうちの一つですから、それは進めることはできるだろうと。しかし、なかなか合意が得られないのであれば、病院はどうするのだという次の問題にいきますけれども、当面、教育委員会としては適正配置で量徳小学校を対象校にしましたから、私どもとしては、今、教育委員会の対応を見守っているという状況で、教育委員会としては年内に決着をつけたいという予定でございますから、ぜひ市民の皆さん方のご理解をいただいて、早期に決着いただければ、次に病院へステップできるだろうというふうに思っております。

大橋委員

時間がないですから、あとの部分は予算特別委員会に回しますけれども、ただいろいろな質疑を通じて、まだ学校の通学路、安全確保、それから当然ながら道路の改良の問題もあります。それから学校の父母の不安、種々の不安を解消する問題もあります。そう考えますと、やはり言われたように18年4月という部分については、ちょっと時間的に無理だろうと。これから5年後、また第2次をやらなければならない。そういう部分から考えますと、今回の4校の第1次、ここでじゅうぶんな理解と時間をとることが必要だと思いますので、以上で終わります。

委員長

れいめいの会の質疑を終結します。

以上をもって質疑を終結をし、本日はこれをもって散会いたします。